

下妻市地域福祉活動計画

下妻市社会福祉協議会中期経営計画

素案

(令和7年度～令和9年度)

令和7年3月

社会福祉法人下妻市社会福祉協議会

目次

第1部 下妻市地域福祉活動計画	1
第1章 計画の概要	2
1 地域福祉とは.....	2
2 計画策定の目的.....	2
3 計画策定の背景.....	3
(1) 国の制度動向について.....	3
(2) 全国社会福祉協議会の動向について.....	4
(3) 茨城県社会福祉協議会の動向について.....	5
(4) 下妻市の動向について.....	5
4 計画の位置づけ.....	6
(1) 計画の位置づけ.....	6
(2) 本計画とSDGsの関係.....	7
5 計画策定の体制.....	8
6 計画の期間.....	8
第2章 地域福祉に関する現状と課題	9
1 統計データからみる下妻市の現状.....	9
(1) 人口の状況.....	9
(2) 世帯の状況.....	10
(3) 子どもの状況.....	12
(4) 要介護認定者の状況.....	13
(5) 障害者の状況.....	13
(6) 生活保護の状況.....	14
(7) 成年後見制度の利用状況.....	14
(8) 市民活動の状況.....	15
2 下妻市の現状と課題.....	16
(1) アンケート調査結果.....	16
(2) ヒアリング調査結果.....	23
(3) 地域福祉を進める上での課題.....	31
第3章 計画の理念・基本的な考え方	33
1 計画の理念.....	33
2 基本目標.....	34
3 計画の体系.....	35

第4章	計画の展開	36
	基本目標1 地域のつながりをつくろう.....	36
	(1) ゆるやかにつながる地域づくり.....	36
	(2) 気軽に相談できる環境づくり.....	38
	(3) みんなが集える身近な居場所づくり.....	40
	基本目標2 多様な参加機会をつくろう.....	42
	(1) 地域に関心を持ち、気軽にボランティアができる機会づくり.....	42
	(2) 地域支え合いの活動づくり.....	44
	(3) 地域活動に参加する担い手づくり.....	46
	基本目標3 地域のネットワークをつくろう.....	48
	(1) 団体・組織同士の交流・連携の仕組みづくり.....	48
	(2) 活動の継続・発展に向けた支援体制づくり.....	50
	(3) 必要な情報が伝わる仕組みづくり.....	52
第5章	計画の推進	54
	1 地域福祉活動の担い手の役割.....	54
	2 進行管理と評価.....	56
第2部 下妻市社会福祉協議会中期経営計画		57
第1章	社協の中期経営計画とは	58
	1 中期経営計画とは.....	58
	2 策定の背景.....	58
	(1) 制度の動向.....	58
	(2) 本会の経営状況等.....	58
第2章	社協の使命、経営理念及び基本方針	61
	1 社協の使命.....	61
	2 経営理念.....	61
	3 基本方針（将来ビジョン）.....	61
第3章	計画の内容	62
	1 組織基盤の強化.....	62
	(1) 下妻市社会福祉協議会の理解者を増やすための取り組み.....	62
	(2) 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり.....	62
	(3) 行政及び社会福祉法人等との連携強化.....	62
	2 活動財源の確保.....	63
	(1) 財源確保への取り組みの充実.....	63
	(2) 適正な予算編成と配分.....	63

(3) 効果的かつ継続的な事業の展開	63
3 地域づくりに向けた人材確保・育成	64
(1) 安心して働ける職場づくり	64
(2) 職員の意識改革と質の向上	64
(3) 職員のスキル向上と情報共有の体制	64

第 1 部

下妻市地域福祉活動計画

第1章 計画の概要

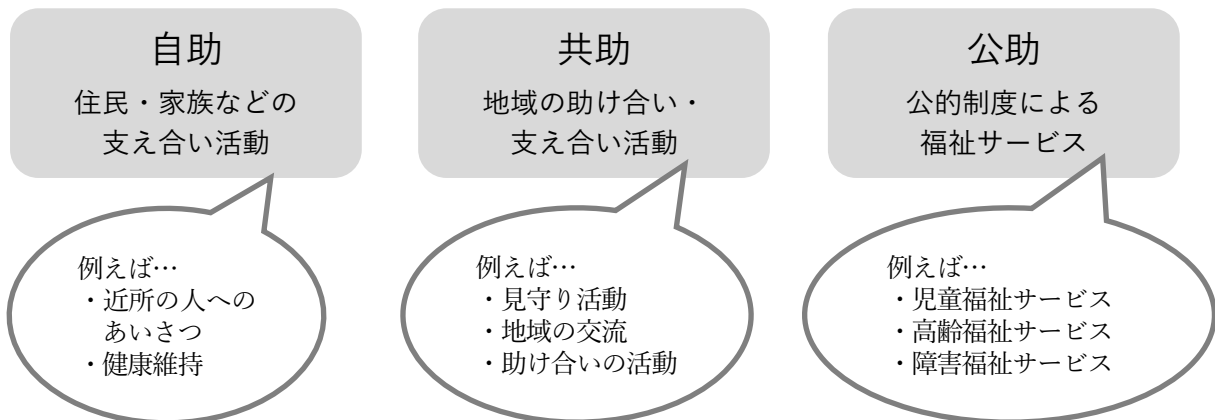
1 地域福祉とは

地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

地域で困りごとを抱えた人を支える取り組みは、法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、地域住民やボランティア、行政・関係諸機関、社会福祉関係者が協働して実践することによって支えられています。

特に、社会福祉法第4条において、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。」とされており、地域福祉の推進に向けて地域住民が主体的に参加することが重要となってきています。

【自助・共助・公助のイメージ】



2 計画策定の目的

下妻市社会福祉協議会では、生活・地域課題を原点に、一人でも多くの地域住民の理解と協力を得ながら、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域づくり」に向けた取り組みを推進してきました。

近年、少子高齢化や人口減少、核家族化、社会的孤立やヤングケアラー問題など様々な課題が顕在化しています。また経済活動や人々の交流などに大きな制約をもたらした、コロナ禍の影響が長引くなど、地域社会のつながりの希薄化が問題視されています。

このような状況の中、地域で様々な困難に直面した場合における支え合い活動である「地域共生社会」の実現に向け、小地域福祉活動やボランティア活動、市民自ら主体的に参加する住民参加型活動などの取り組みがより一層重要となっています。

多様化する生活・地域課題の解決を図るため、社会情勢や国・県の動向及び下妻市地域福祉計画を踏まえ、「下妻市地域福祉活動計画」(以降、「本計画」という。)を策定するものです。

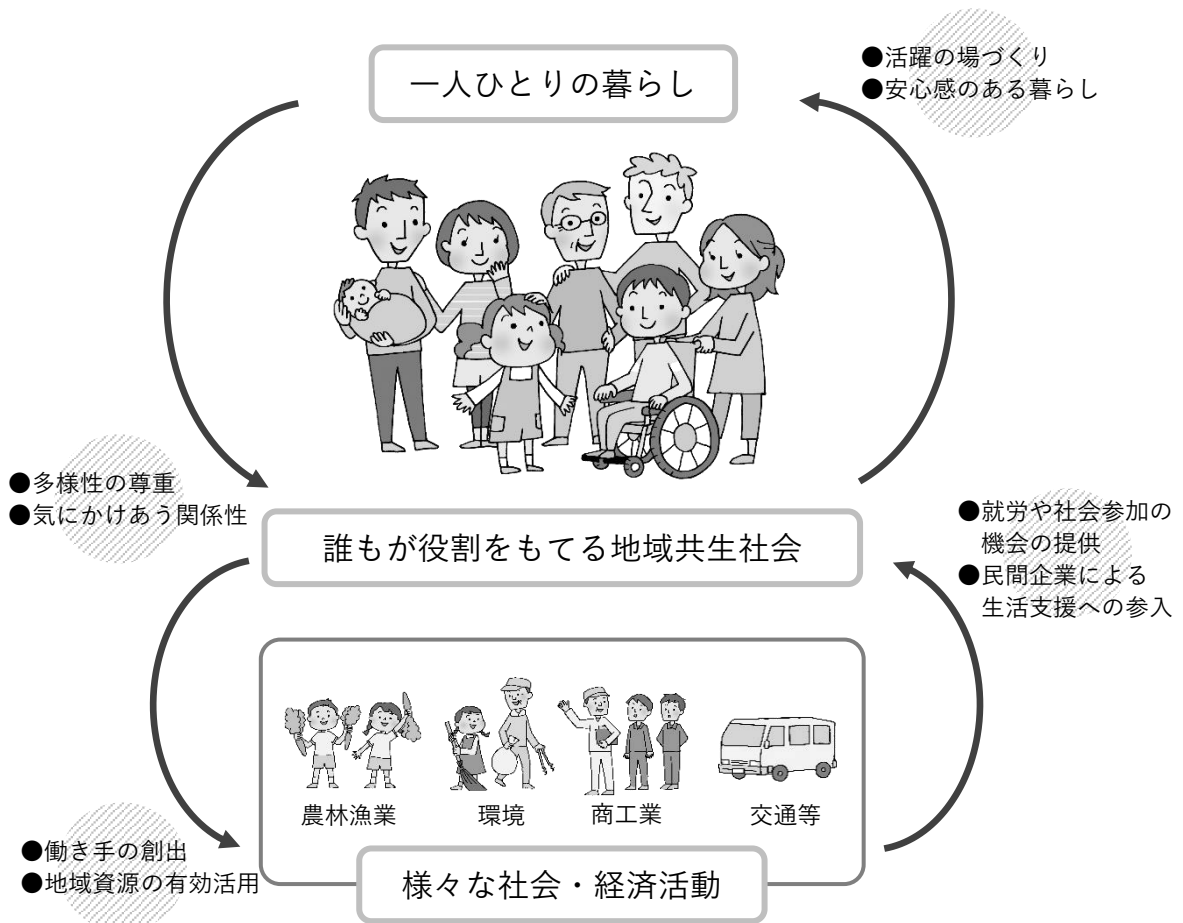
3 計画策定の背景

(1) 国の制度動向について

国では、平成12年の社会福祉法改正により地域福祉計画の策定が規定されて以降、災害時要配慮者支援、社会的孤立など地域において支援を必要とする人の把握や適切な支援、生活保護に至る前段階の生活困窮者支援などを地域福祉計画に盛り込むよう示されました。

こうした人々の暮らしや社会構造の変化を踏まえ、国では、今後の福祉改革を貫く基本的な考え方として地域共生社会の実現を目指しています。この地域共生社会は、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。高齢化の中で人口減少が進行し、福祉ニーズも多様化・複雑化する中、担い手の不足や、つながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取り組みが生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

■地域共生社会のイメージ



(2) 全国社会福祉協議会の動向について

地域共生社会の実現に向けて、全国社会福祉協議会（全社協）において、これからの社会環境の変化を見据え、課題認識を共有しつつ、福祉組織・関係者が主体的に取り組んでいくための羅針盤として、令和2年4月を始期とする「全社協 福祉ビジョン 2020～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして～」が策定されました。

この中で、社会福祉協議会は、「幅広く多様なネットワークをつくることが社協の本来の役割であること」をあらためて認識し、地域の福祉関係者ととともに、多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」として活動することが求められています。

■全社協 福祉ビジョン 2020 の概要

「全社協 福祉ビジョン 2020」がめざすこと

国で進めている「地域共生社会」の推進と、国際的に進められている「SDGs＝誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を包含し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざす。

「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために

社会福祉協議会、社会福祉法人、民生委員・児童委員等は、以下の取り組みを進めることが示される。

- ①重層的に連携・協働を深める
- ②多様な実践を増進する
- ③福祉を支える人材（福祉人材）の確保・育成・定着を図る
- ④福祉サービスの質と効率性の向上を図る
- ⑤福祉組織の基盤を強化する
- ⑥国・自治体とのパートナーシップを強める
- ⑦地域共生社会への理解を広げ参加を促進する
- ⑧災害に備える

(3) 茨城県社会福祉協議会の動向について

茨城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、令和6年3月に第6次茨城県地域福祉活動推進プラン（以下「第6次プラン」という。）が策定されました。

全職員が参加のもと、令和元年3月に策定した第5次プランを基に、これまで年度毎の事業計画を立案し、評価を実施しながらプランの目標達成を図ってきたところであり、第6次プランは、第5次プランで掲げた方向性を引き継いだものとなっています。

また、人口減少やつながりの希薄化などにより、社会的孤立や経済的困窮、「ヤングケアラ」といった問題がより一層深刻となっています。さらに、コロナ禍を経験し、これまで見えづらかった課題が顕在化してきました。このような中、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が少しでも関心を持って主体的に取り組める仕組みづくりや、地域の課題を「丸ごと」受け止める体制整備を進めるとともに、地域が一体となってお互いに支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉を推進していくプランとされています。

■第6次茨城県地域福祉活動推進プランの概要

基本理念

だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現

5つの使命（重点目標）

- 使命1 支え合う福祉（住民参加と福祉コミュニティづくりの推進）
- 使命2 安心して利用できる福祉（福祉サービス利用者への支援）
- 使命3 人を育て、共に歩む福祉（社会福祉事業の充実・活性化への支援）
- 使命4 切り拓く福祉（新たな生活課題への対応）
- 使命5 前進する県社協（県社協の組織の充実）

(4) 下妻市の動向について

下妻市では、令和5年3月に第3期下妻市地域福祉計画が策定されました。

計画をとおして、地域における福祉課題とそれに対応するサービスなどを明らかにし、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活できるまちづくりを目指すとしています。

またこの計画には、成年後見制度利用促進基本計画の内容を盛り込み、権利擁護の利用支援を進めていくことが示されています。

4 計画の位置づけ

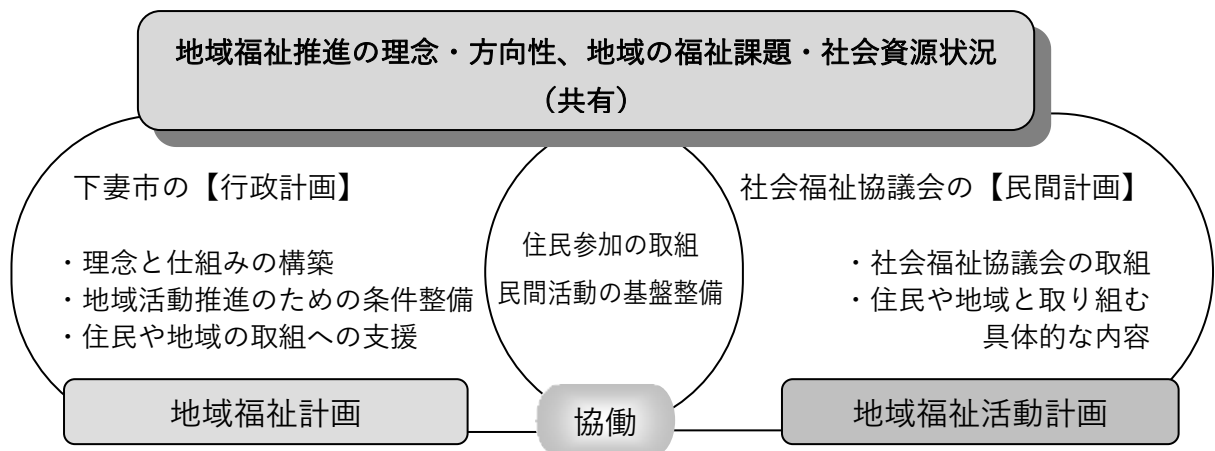
(1) 計画の位置づけ

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の行動・活動計画」である、と位置づけられています。

一方で、行政が策定する地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、市の最上位計画である「下妻市総合計画」や高齢者、障害者及び子どもなどの福祉に関する市の関連分野別計画との整合や連携を図りながら、これらの既存計画を横断的に接続する計画として、住民主体のまちづくりや住民参画を促し、住民の生活全般に渡る福祉の向上を図ることを目的とする計画です。

本計画は、住民一人ひとりが、地域社会を担う一員として自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていくための「具体的な取組」を位置づける行動計画として、地域福祉計画と「理念・仕組み」を共有しながら、一体的に策定し、車の両輪のように連携を図ります。

■本計画と下妻市地域福祉計画との関係



社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域住民とともに住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められている民間の福祉団体で、民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という 2 つの側面を持っています。

また、同法第 4 条では地域での生活を総合的に支援するための「地域福祉の推進」が掲げられ、地域住民や福祉関係者等の自主的な地域福祉活動への参画による地域に根ざした福祉を進めていくうえで、社協の役割が重要であることが明確にされました。

(2) 本計画とSDGsの関係

平成27年に、「誰一人取り残さない」をスローガンに、貧困、環境、社会、人権、教育など、世界が抱える様々な問題の解決を目指す国際的な目標であるSDGsが国連で採択されました。

SDGsの17の目標のうち、例えば、目標1「貧困をなくそう」は、生活困窮者、複合的な課題を抱えた世帯の支援に、目標3「すべての人に健康と福祉を」は、住み慣れた地域で健康的に暮らすための地域福祉活動や社会福祉事業に深く関わります。全社協においても「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けては、SDGsの考え方を包含することの重要性がうたわれています。

そのため、本計画に基づく各種取組においては、市が策定する地域福祉計画と同様に、SDGsの目標を念頭に置き、推進します。

■ SDGs 17の目標（ゴール）（国際目標）

アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10.人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する。
	3.すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12.つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4.質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		13.気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6.安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15.陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16.平和と公正をすべての人に 平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。		17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGsを象徴するアイコン

資料：外務省

5 計画策定の体制

- (1) 地域福祉活動計画に関連する団体からなる「下妻市地域福祉活動計画策定委員会」を組織し、計画の検討・協議を重ねました。
- (2) 「第3期下妻市地域福祉計画」策定時の市民アンケート調査から解決すべき課題を抽出し、市民ニーズを分析しました。※P16参照
- (3) ボランティア団体や自治会など、地域福祉に係る活動団体・組織に対し、活動状況や現在の課題、地域福祉に対する意見を聴取するヒアリング調査を行いました。※P23参照
- (4) 下妻市社会福祉協議会の係長以上で、計画策定・素案について、複数回会議を開催し、又、広く職員から意見を募りました。
- (5) パブリックコメントの募集(募集期間:令和7年1月20日~令和7年2月19日)
計画(素案)について、ホームページなどで公開し、広く市民・地域福祉関係団体からの意見を募りました。

6 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や国や県の動向などにより計画の見直しが必要だと思われる場合には、適宜計画を見直します。

■計画の期間図

年度	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)
計画名					
下妻市 地域福祉活動計画		策定	計画期間		
第3期下妻市 地域福祉計画	計画期間				

第2章 地域福祉に関する現状と課題

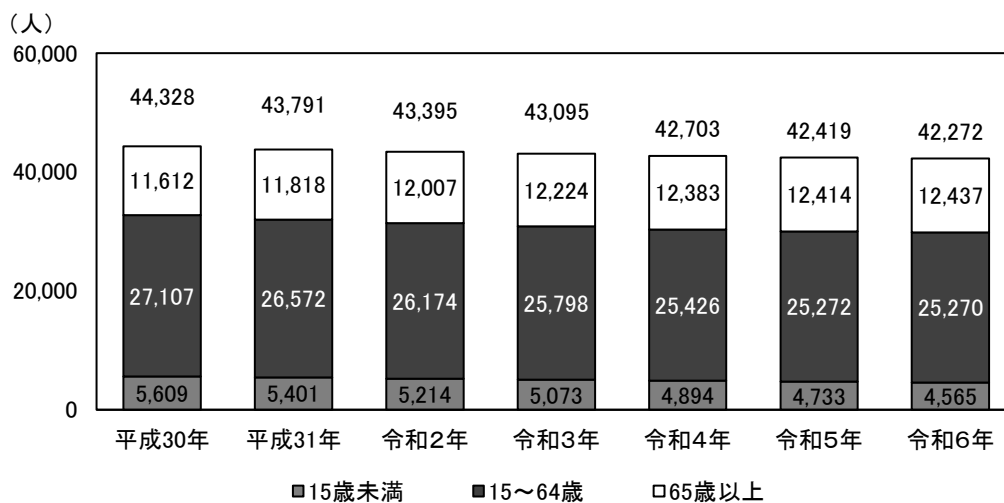
1 統計データからみる下妻市の現状

(1) 人口の状況

本市の人口全体は減少傾向となっています。15歳未満及び15～64歳人口は減少していますが、65歳以上人口については、増加し、令和6年では12,437人となっています。

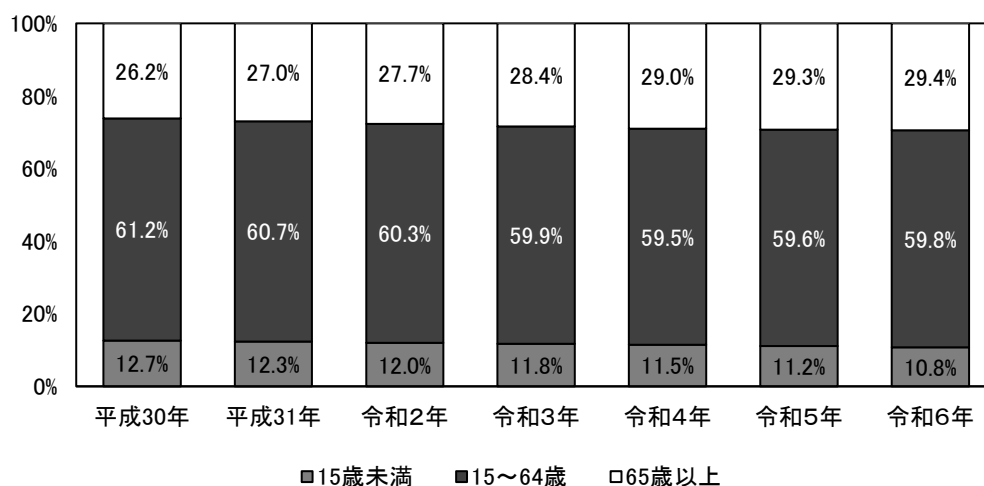
各年齢層の割合についても、65歳以上が占める割合が上昇しており、令和6年で高齢化率は約3割となっています。

■人口3区分の推移



資料：年齢階級別住民基本台帳人口（各年1月1日現在）

■人口3区分（割合）の推移

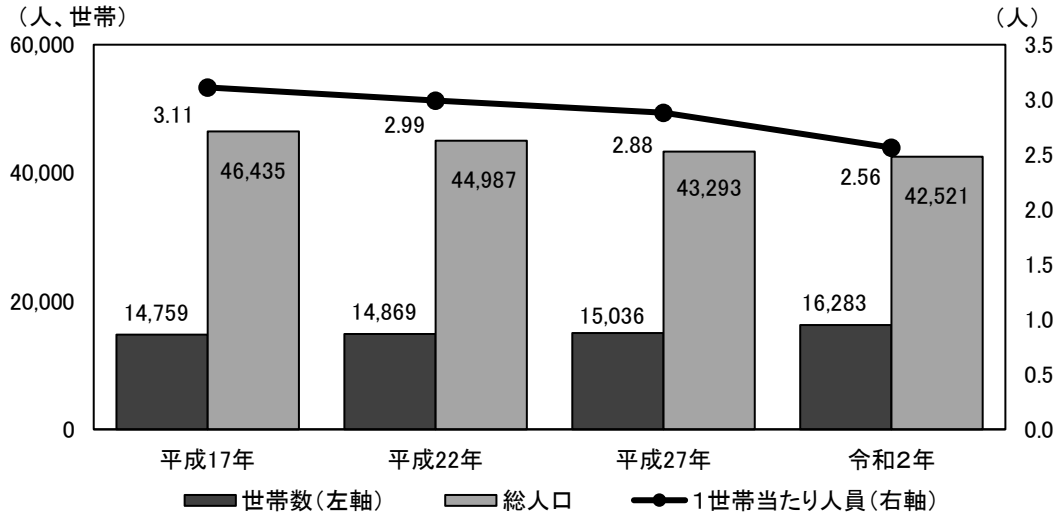


資料：年齢階級別住民基本台帳人口（各年1月1日現在）

(2) 世帯の状況

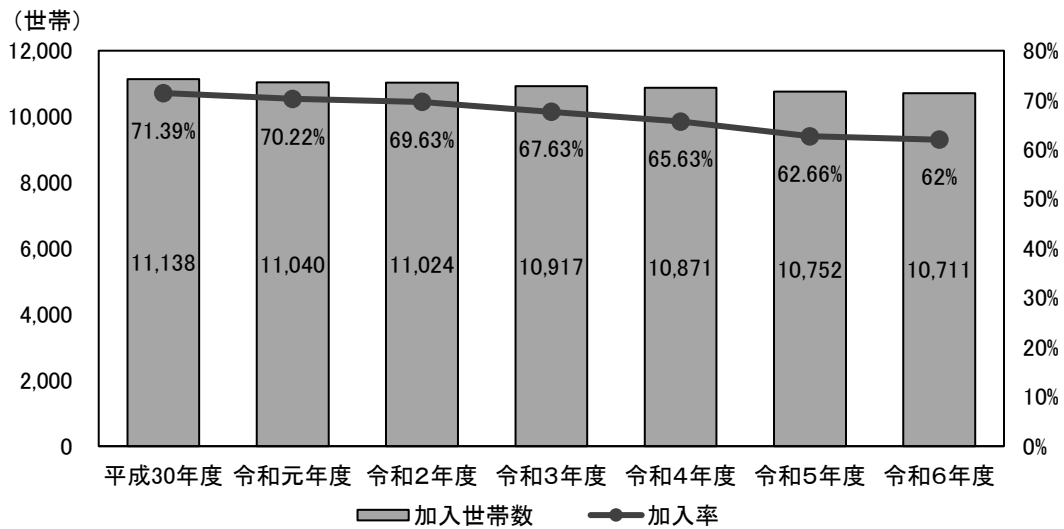
本市の人口は減少傾向にある一方、世帯数は増加しているため、1世帯当たり人員は減少しています。また、自治区加入世帯数も減少傾向にあり、令和6年度の加入率は62%となっています。

■世帯数・1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

■自治区加入世帯の推移

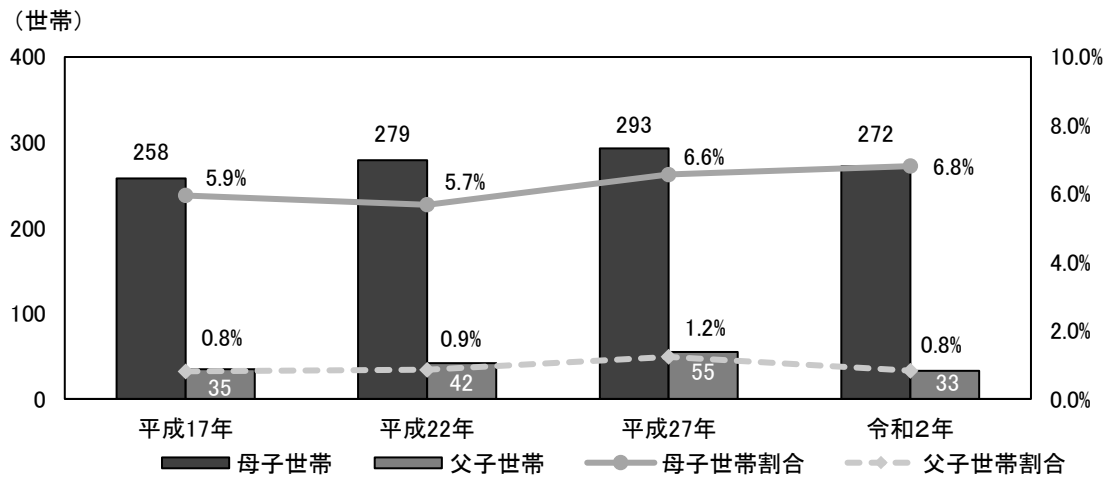


資料：総務課

ひとり親世帯数をみると、母子世帯数、父子世帯数ともに平成 27 年まで増加し、令和 2 年には減少しています。子どものいる世帯のうちのひとり親世帯の割合については、母子世帯は 6% 前後、父子世帯は 1% 前後で推移しています。

高齢者のいる世帯数をみると、65 歳以上の単身者世帯、高齢夫婦世帯はともに増加傾向にあり、令和 2 年では、平成 17 年と比較して 65 歳以上の単身者世帯、高齢夫婦世帯の数は 2 倍以上となっています。

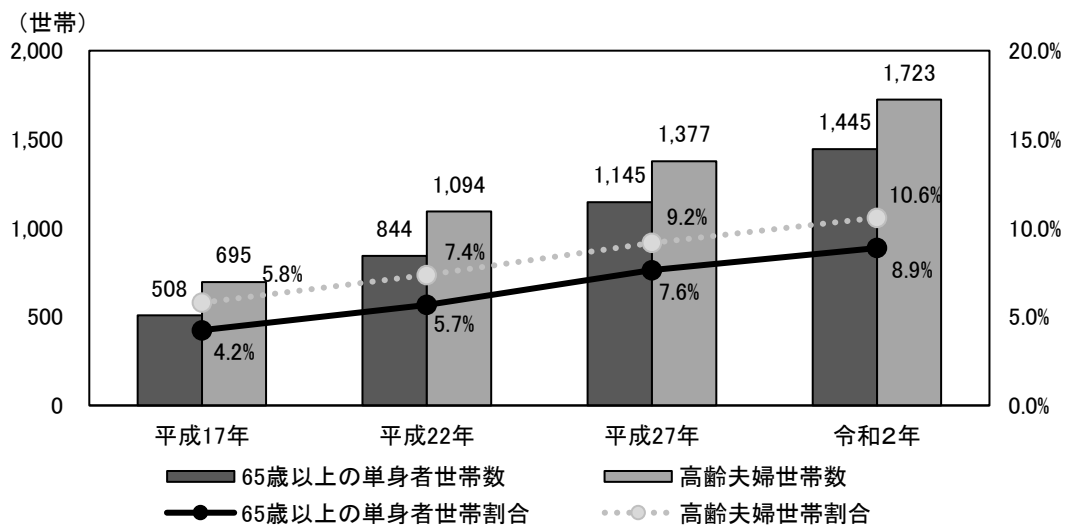
■ひとり親世帯数の推移



資料：国勢調査

※母子世帯割合・父子世帯割合は、20 歳未満世帯員のいる一般世帯のうちのひとり親世帯の割合を算出したものです。

■高齢者のいる世帯数の推移



資料：国勢調査

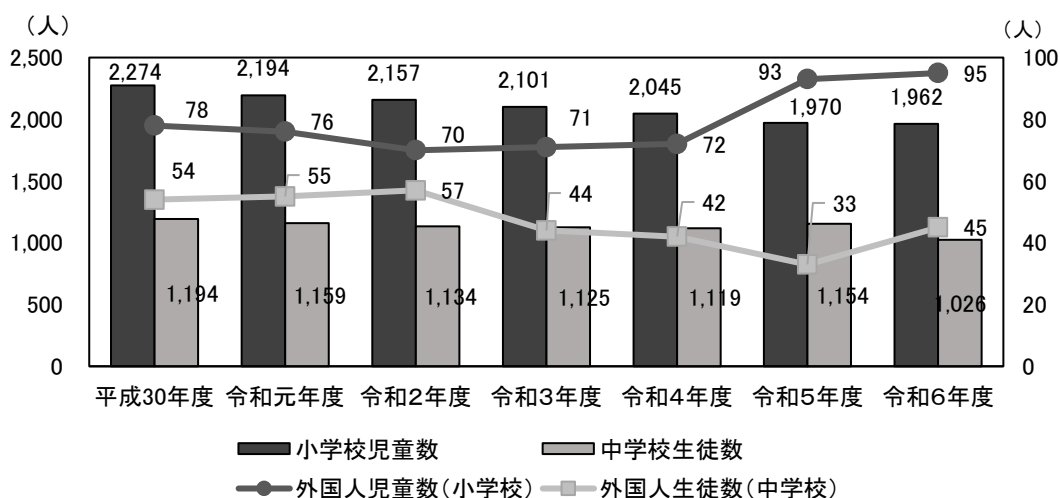
※高齢夫婦世帯とは、夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯のことを表しています。

(3) 子どもの状況

小学校児童数及び中学校生徒数は減少傾向が続いています。小学校における外国人児童数は、概ね横ばいとなっていますが、令和5年度に大きく増加しています。中学校における外国人生徒数は、令和2年度以降は減少傾向にありましたが、令和6年度に増加しています。

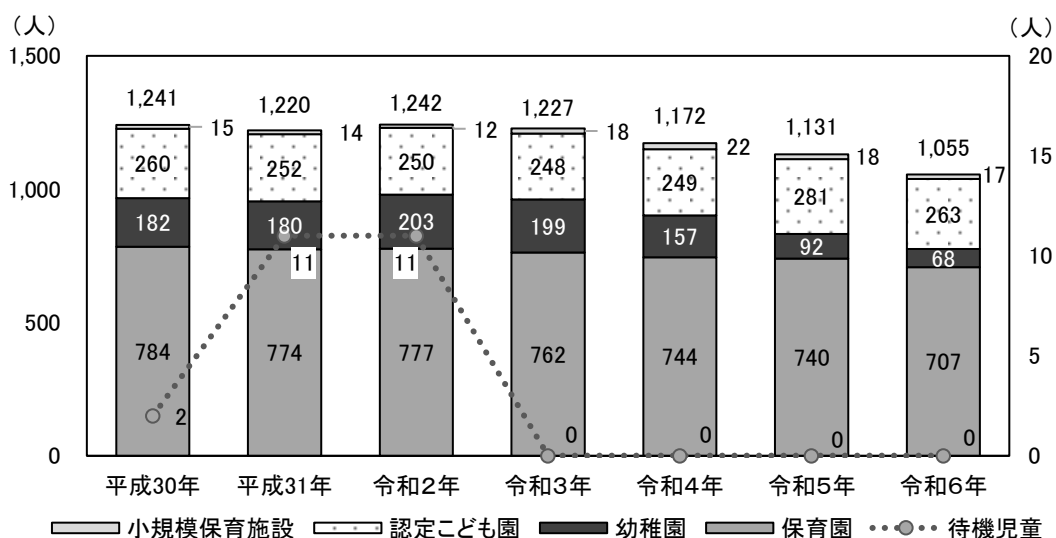
未就学児の教育・保育施設の入所人数は令和2年をピークに減少傾向となっています。平成30年の状況と比較すると令和6年では小規模保育施設及び認定こども園の入所児童が増加しています。また、施設整備を進めながら、保育ニーズが高い低年齢児の施設入所定員の見直しを行った結果、令和3年以降の待機児童は0人となっています。

■小中学校児童数の推移



資料：学校基本調査結果報告書

■未就学児の状況

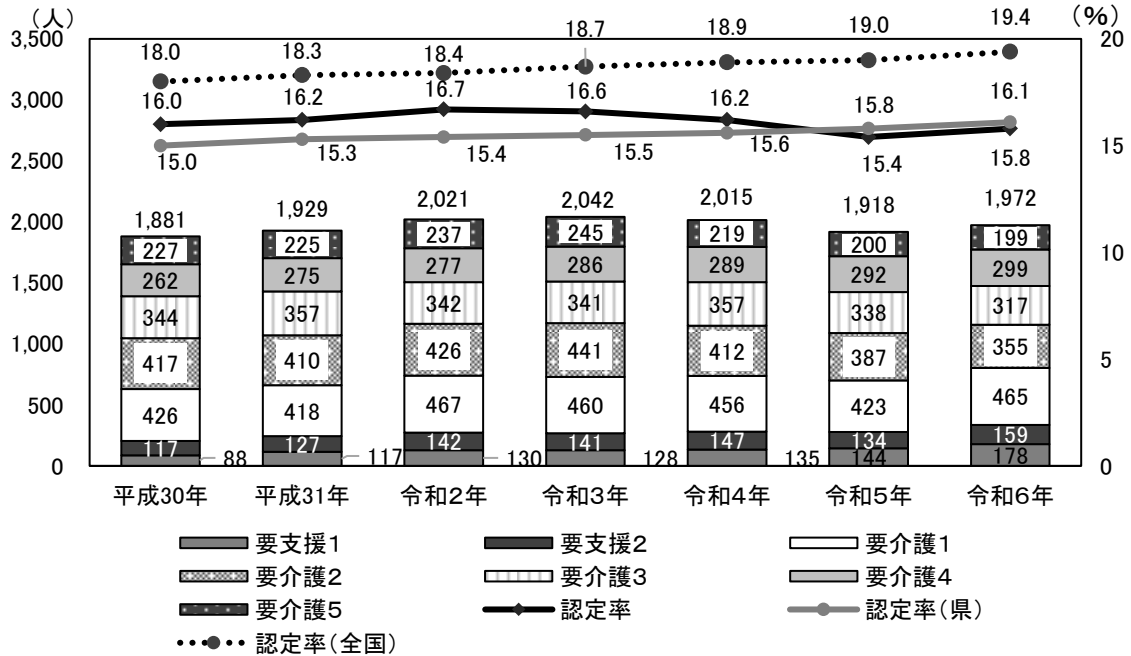


資料：施設入所状況、及び待機児童数調査（各年4月1日現在）

(4) 要介護認定者の状況

要介護認定者数は令和4年から令和5年にかけて減少したものの、令和6年に再び増加しています。認定率は、令和5年に県の数値を下回っています。

■要介護認定者数の推移

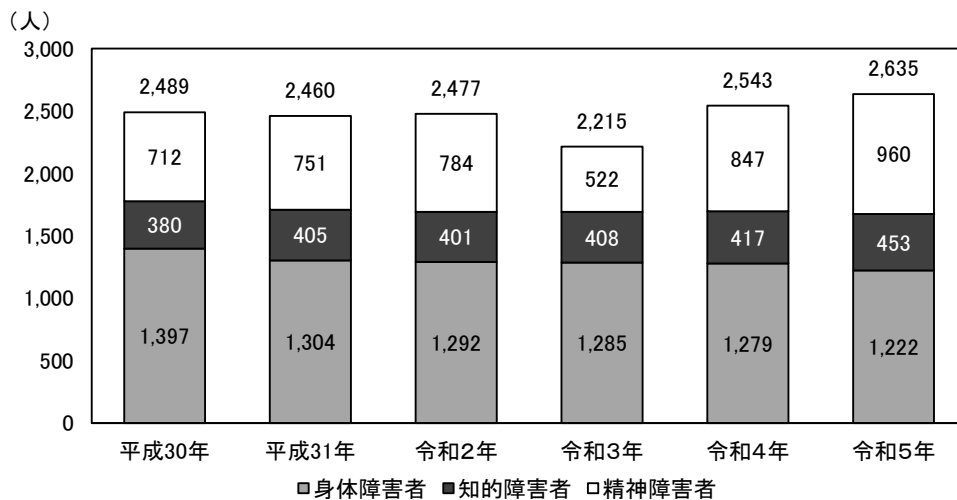


資料：介護保険事業状況報告（各年3月末現在）

(5) 障害者の状況

障害者手帳所持者数は増加傾向となっており、令和5年で2,635人となっています。内訳をみると、身体障害者は減少傾向となっています。知的障害者・精神障害者は増加傾向となっており、特に精神障害者が大きく増加しています。

■障害者手帳所持者数の推移



資料：茨城県障害者手帳交付数（各年3月末現在）

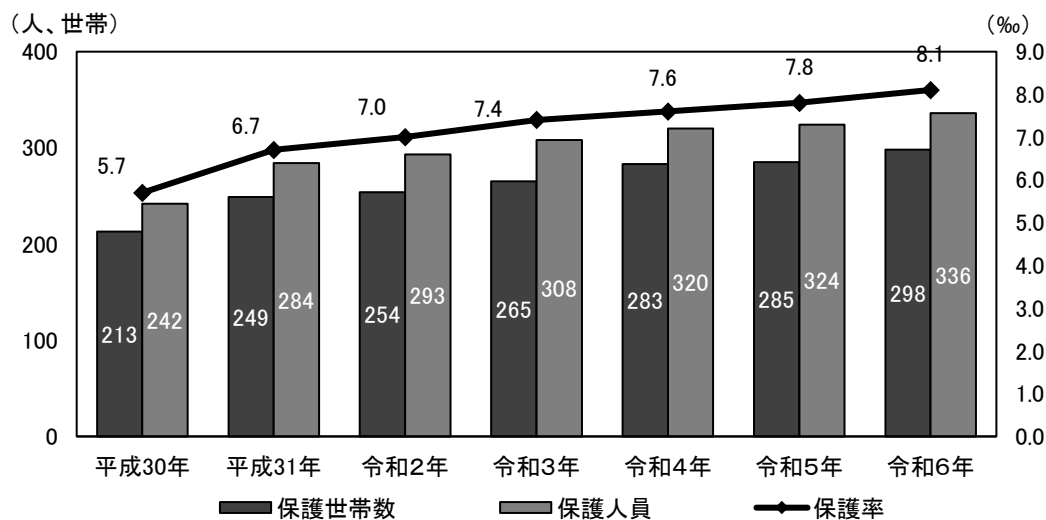
※精神障害者数は精神障害者保健福祉手帳所持者と精神通院の合計

(6) 生活保護の状況

生活保護世帯数、保護人員はいずれも増加傾向にあります。平成30年から令和6年にかけて、生活保護世帯数は85世帯、保護人員は94人の増加となっています。

保護率は増加傾向にあり、令和6年では8.1%となっています。

■生活保護の推移

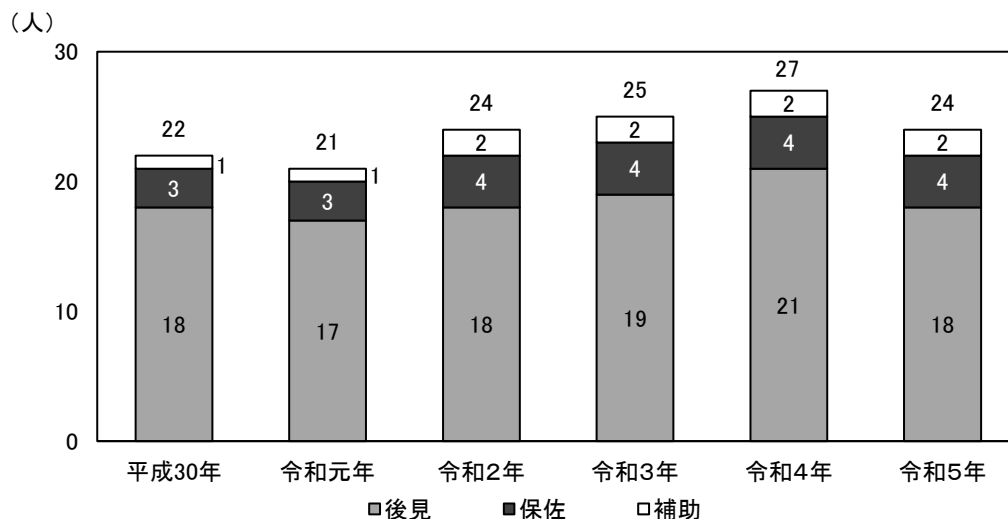


資料：茨城県市町村別保護状況（速報値）、（各年3月末現在）

(7) 成年後見制度の利用状況

成年後見制度の利用状況は、毎年20件台で推移しています。種類は後見が最も多くなっています。任意後見の実績はありませんでした。

■成年後見制度の利用状況



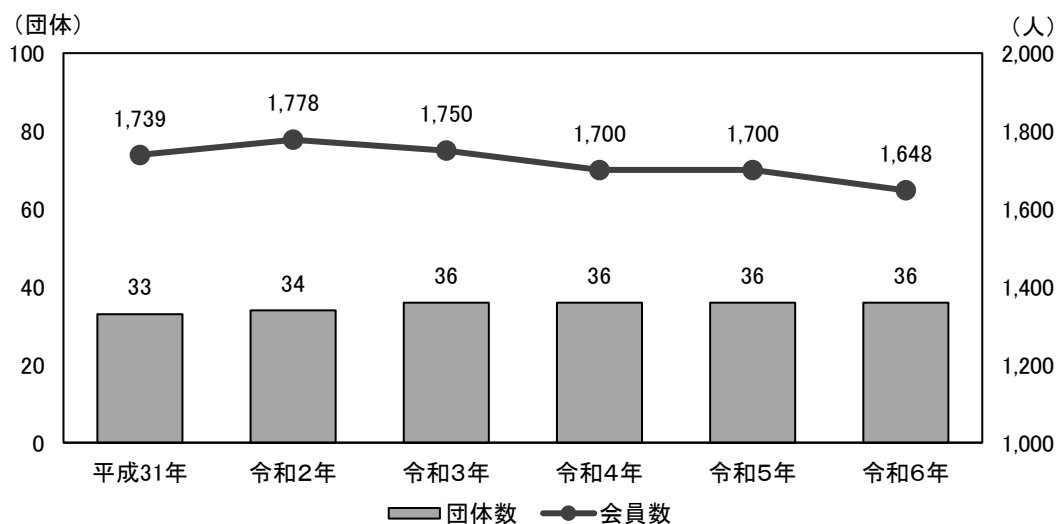
資料：水戸家庭裁判所（各年10月1日現在）

(8) 市民活動の状況

ボランティア活動団体数は令和3年以降、36団体で推移しています。一方、会員数は減少傾向にあり、直近で最も多い令和2年と比較して、令和6年では130人減少の1,648人となっています。

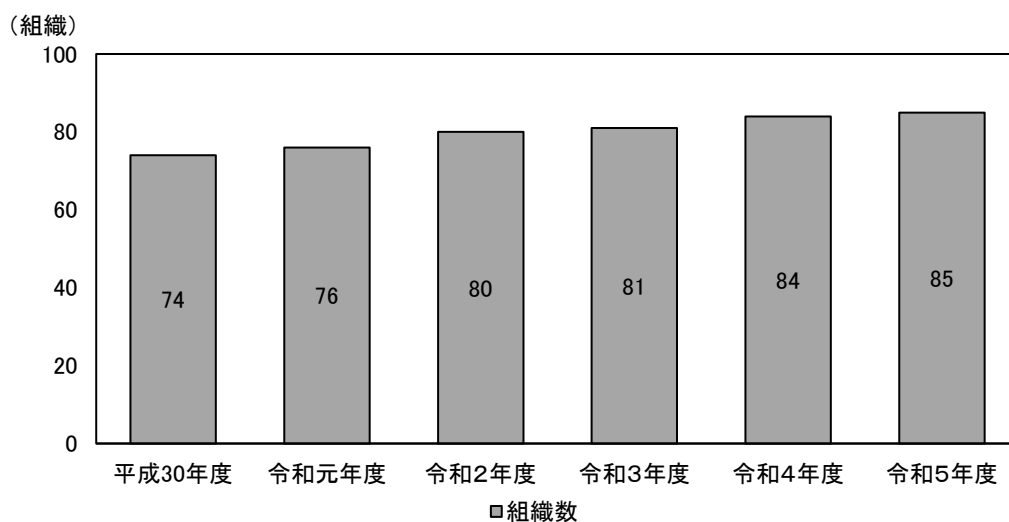
自主防災組織数は、ゆるやかな増加傾向にあります。

■ ボランティア活動団体・会員数の推移



資料：社会福祉協議会事業報告（各年3月末現在）

■ 自主防災組織数の推移



資料：消防防災課

※組織数は、代表する自治区の防災組織数となります。

令和6年9月12日現在、全自治区数308中、181の自治区で組織化されています。

2 下妻市の現状と課題

(1) アンケート調査結果

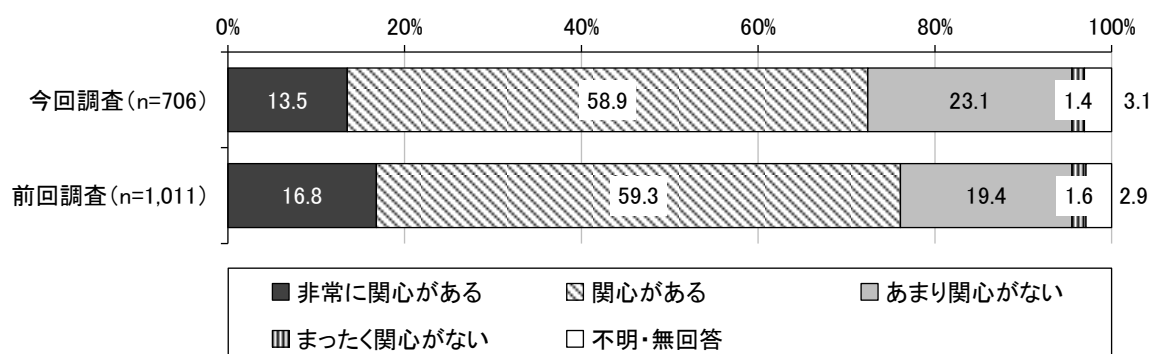
本調査（市アンケート）は、高齢者の孤独死や子育てに悩む保護者の孤立、ひきこもり、虐待、自殺者の増加等の社会問題を把握し、第3期下妻市地域福祉計画（令和5年度～令和9年度）を策定するための検討資料とするために下妻市が実施したものです。

配布対象	18歳以上の市民1,900名（無作為抽出）および福祉関係者100名
回答	706件（35.3%）
配付・回答	郵送配布・郵送回収による本人記入方式及びWEB回答
調査期間	令和4年9月26日（月）～10月10日（月）

<福祉意識について>

「福祉」に関する関心の度合いをうかがう問では、「非常に関心がある」「関心がある」の合計は72.4%と、「あまり関心がない」「まったく関心がない」の合計の24.5%を上回っています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

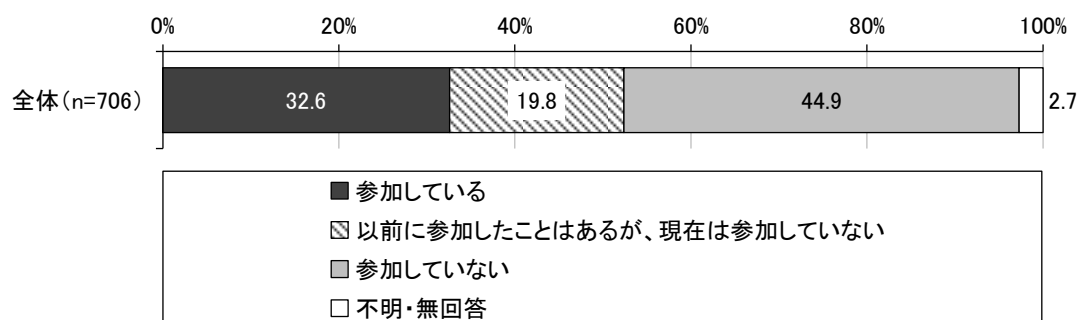
■「福祉」に関する関心の度合い



<地域活動やボランティア活動への参加について>

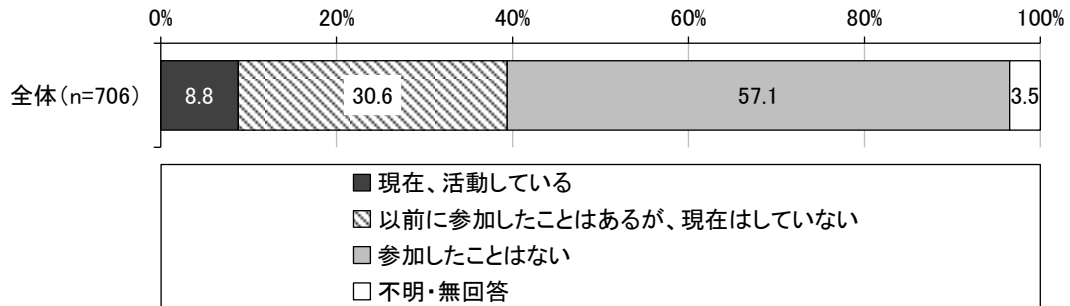
地域の行事や活動への参加状況については、「ほとんど参加する」「比較的参加している」の合計が32.7%と低く、「あまり参加していない」「ほとんど参加したことがない」の合計65.7%を下回っています。

■地域の行事や活動への参加状況



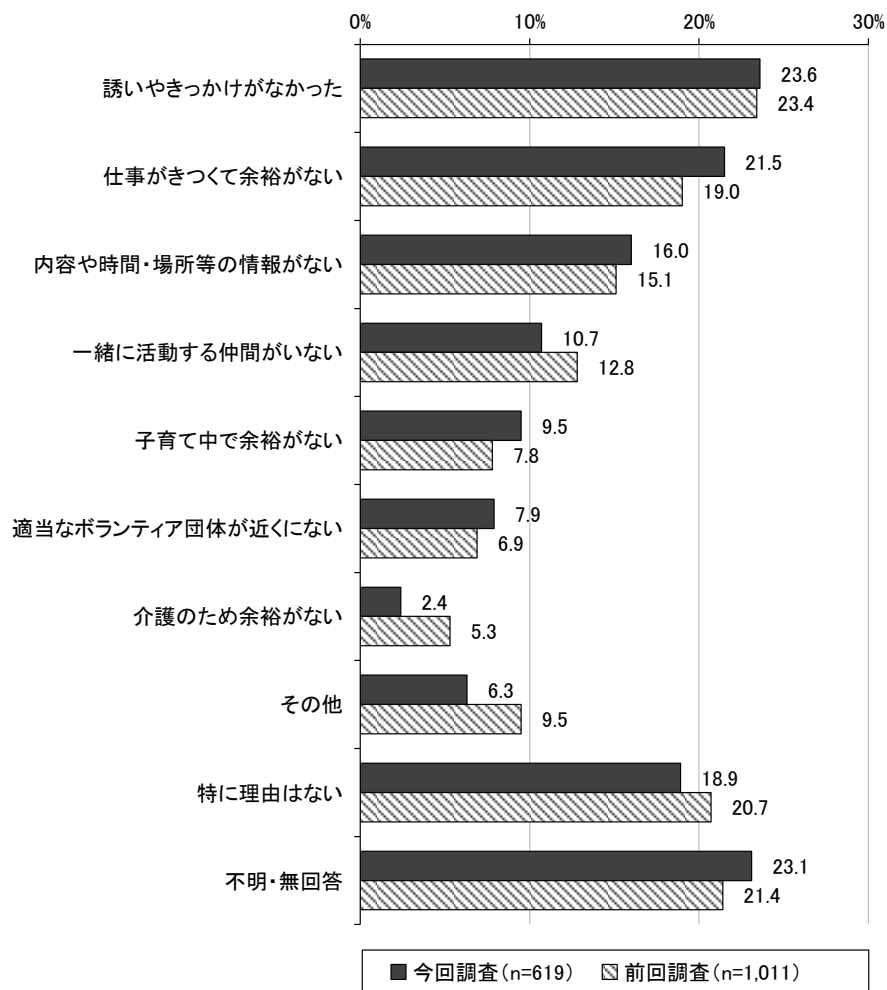
また、ボランティア活動への参加状況は「現在、活動している」が8.8%にとどまり、「以前に参加したことはあるが、現在はしていない」が30.6%、「参加したことはない」が57.1%となっています。

■ ボランティア活動への参加状況



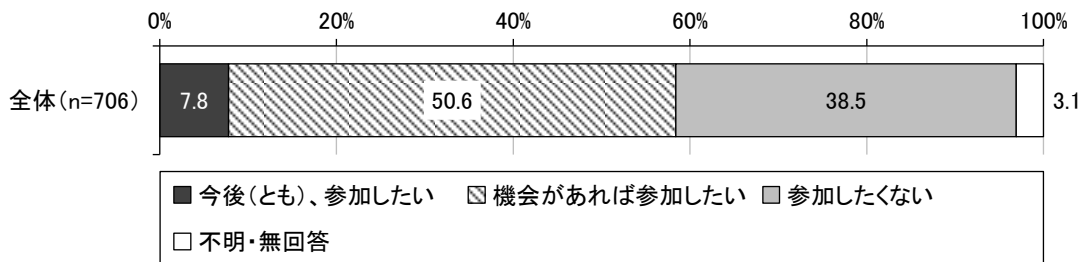
参加したことない方の理由については、「誘いやきっかけがなかった」が23.6%、「内容や時間・場所等の情報がない」が16.0%、「一緒に活動する仲間がいない」が10.7%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

■ ボランティア活動に参加したことない方の理由



今後のボランティア活動への参加意欲については、「今後（とも）、参加したい」「機会があれば参加したい」の合計が58.4%と高くなっています。

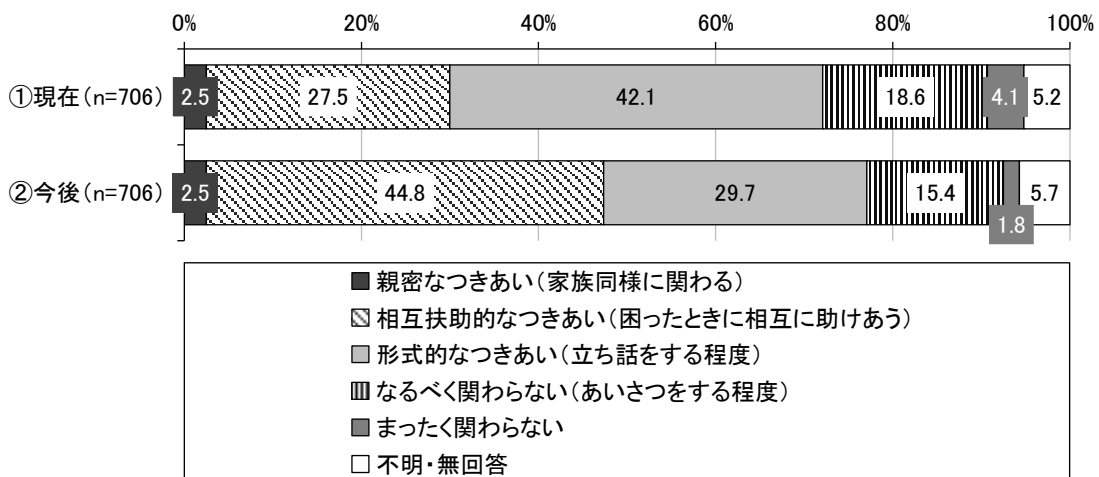
■今後のボランティア活動への参加意欲



<近所つきあいや身近な助けあいについて>

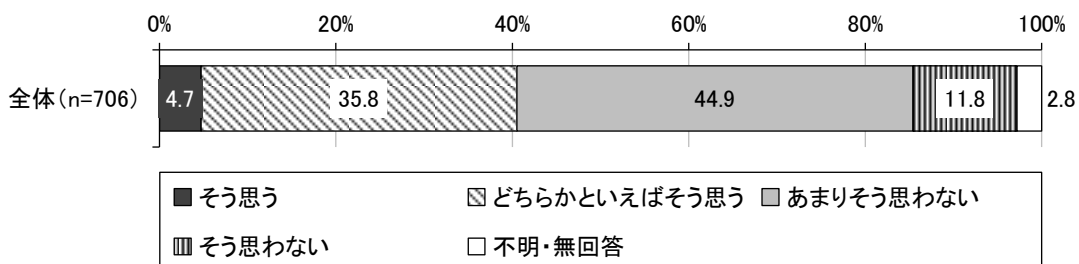
現在の近所つきあいの程度については、「親密なつきあい（家族同様に関わる）」と「相互扶助的なつきあい（困ったときに相互に助けあう）」が合わせて30.0%となっているのに対し、今後の希望では47.3%と高くなっています。現在より、近所と深くつきあいたいと考える割合が高いことがうかがえます。

■現在の近所つきあいの程度と今後の希望



居住地域において、助けあう気風があるかについては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が40.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計が56.7%と、“そう思わない”割合が上回っています。

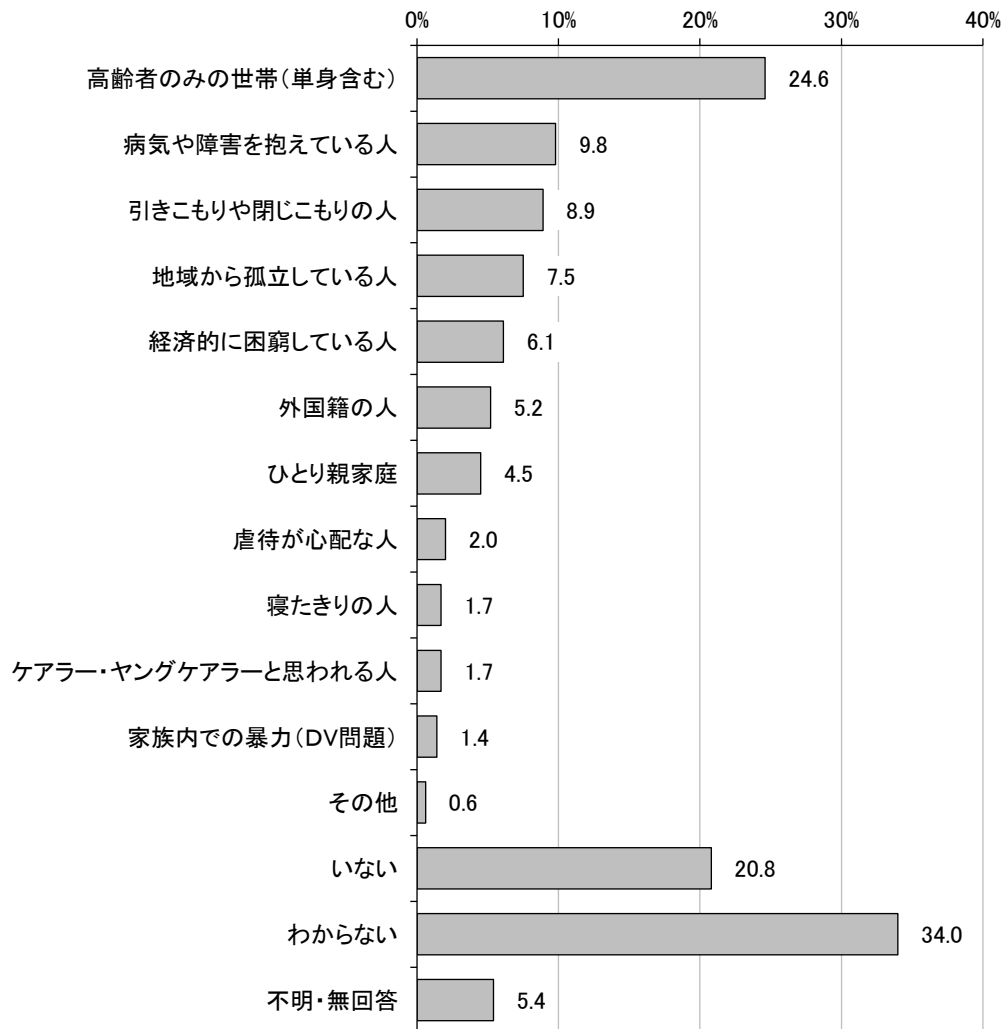
■居住地域において、助けあう気風があるか



近所に見守り等の支援が必要な人や、気にかかる人がいるか、という問に対し、周囲にそういった方がいるか「わからない」と回答した割合が34.0%と最も高くなっています。気にかかる人として多いのは「高齢者のみの世帯（単身含む）」で24.6%となっています。

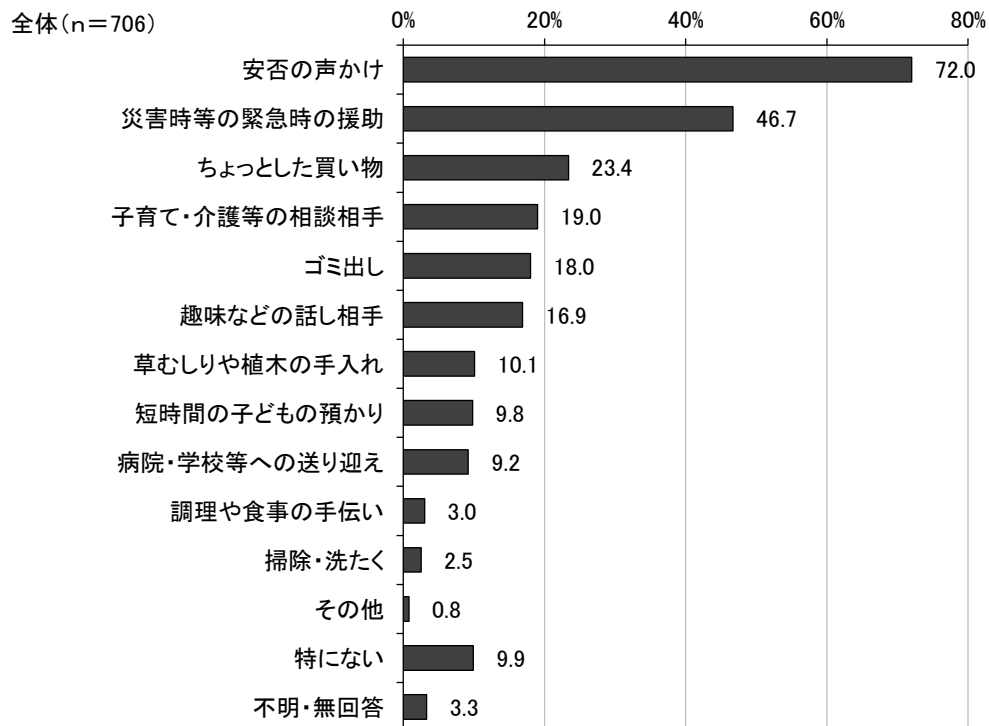
■近所に見守り等の支援が必要な人や、気にかかる人がいるか

全体(n=706)



近所で、病気や介護、子育てなどで支援が必要なご家庭があった場合、協力できることについては、「安否の声かけ」が72.0%と高く、協力できることが「特にない」割合は9.9%となっており、多くの住民が何かしらの支援を行うことが可能と考えています。

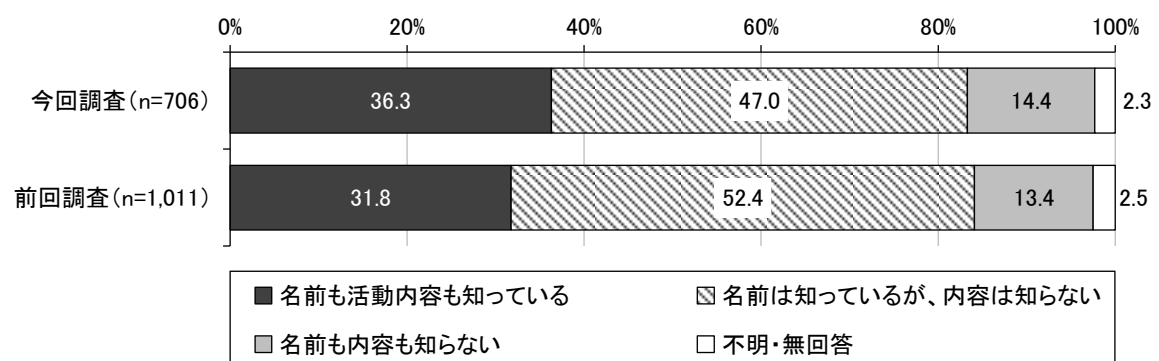
■近所で支援が必要なご家庭があった場合、協力できること



<社会福祉協議会について>

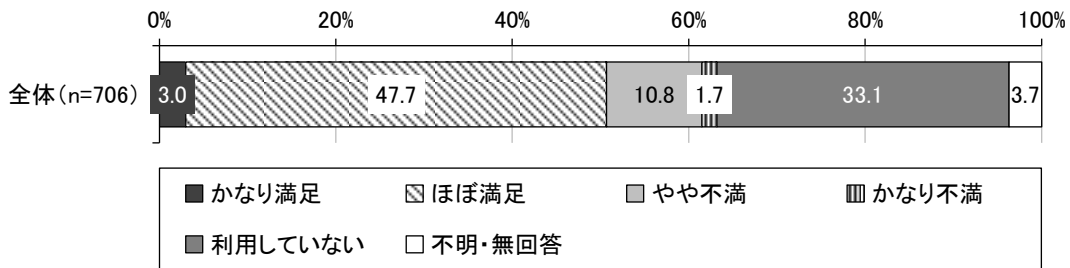
社会福祉協議会の認知度については、「名前は知っているが、内容は知らない」が47.0%と最も高く、次いで「名前も活動内容も知っている」が36.3%、「名前も内容も知らない」が14.4%となっています。前回調査との比較では、「名前は知っているが、内容は知らない」が5.4ポイント減少し、「名前も活動内容も知っている」がやや増加しています。

■社会福祉協議会の認知度



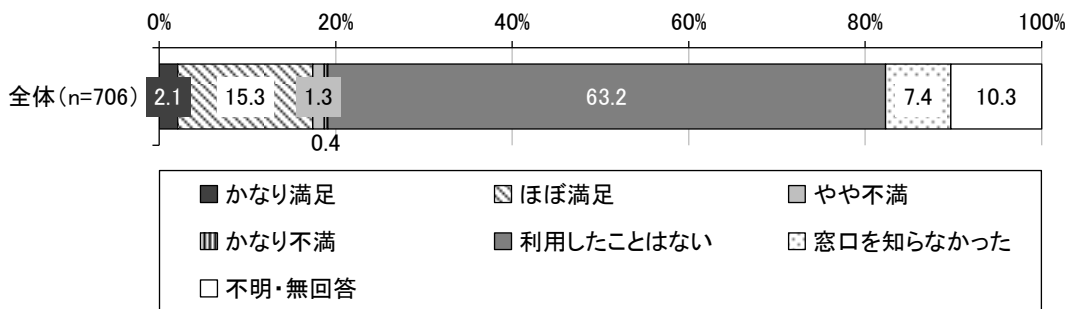
社会福祉協議会の広報紙への満足度については、「かなり満足」「ほぼ満足」の合計は50.7%と高くなっているものの、「やや不満」「かなり不満」の合計は12.5%、「利用していない」が33.1%となっています。

■社会福祉協議会の広報紙への満足度



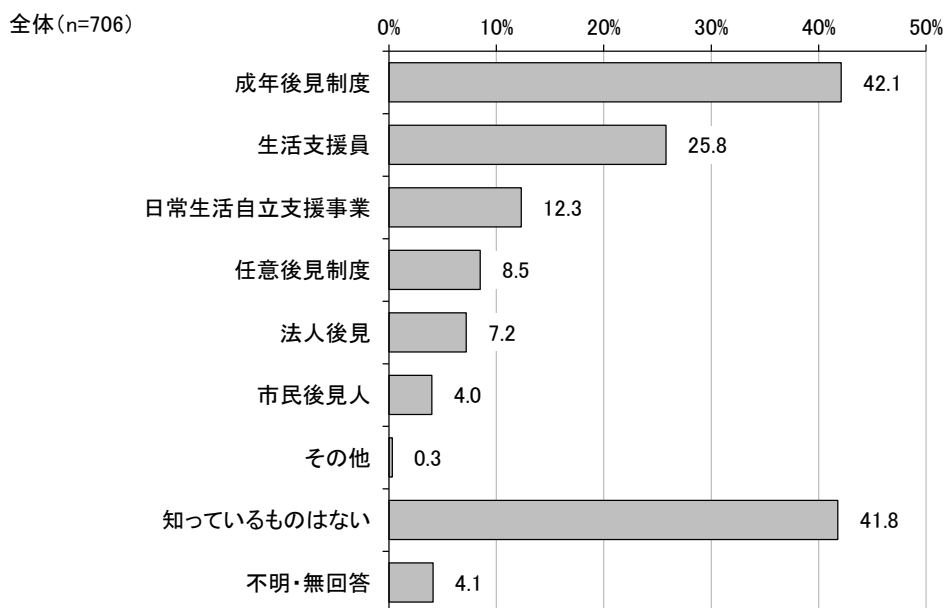
社会福祉協議会の相談窓口への満足度については、「かなり満足」「ほぼ満足」の合計は17.4%、「やや不満」「かなり不満」の合計は1.7%と、利用した方の満足度は高い状況です。一方、「利用したことはない」が63.2%、「窓口を知らなかった」が7.4%となっています。

■社会福祉協議会の相談窓口への満足度



権利擁護に関する相談窓口として、社会福祉協議会を知っている割合は、40.1%となっています。

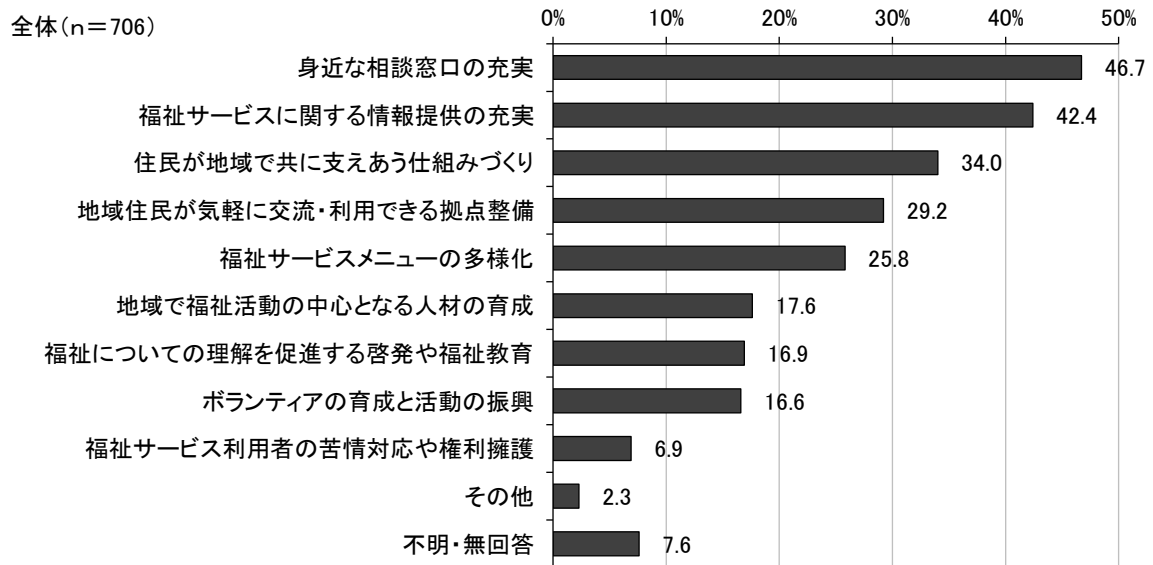
■権利擁護に関する相談窓口の認知度



<下妻市の地域福祉を推進するために必要なこと>

下妻市の地域福祉を推進するために必要なことについては、「身近な相談窓口の充実」が46.7%と最も高く、次いで「福祉サービスに関する情報提供の充実」が42.4%、「住民が地域で共に支えあう仕組みづくり」が34.0%となっています。

■下妻市の地域福祉を推進するために必要なこと



(2) ヒアリング調査結果

社協ヒアリング調査（アンケート及び聞き取り調査）は、「下妻市地域福祉活動計画」を策定するにあたり、地域にかかわる活動を行う団体等の皆様からのご意見を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

また、アンケートの回答から、17の団体に対し、ヒアリング調査を実施しました。

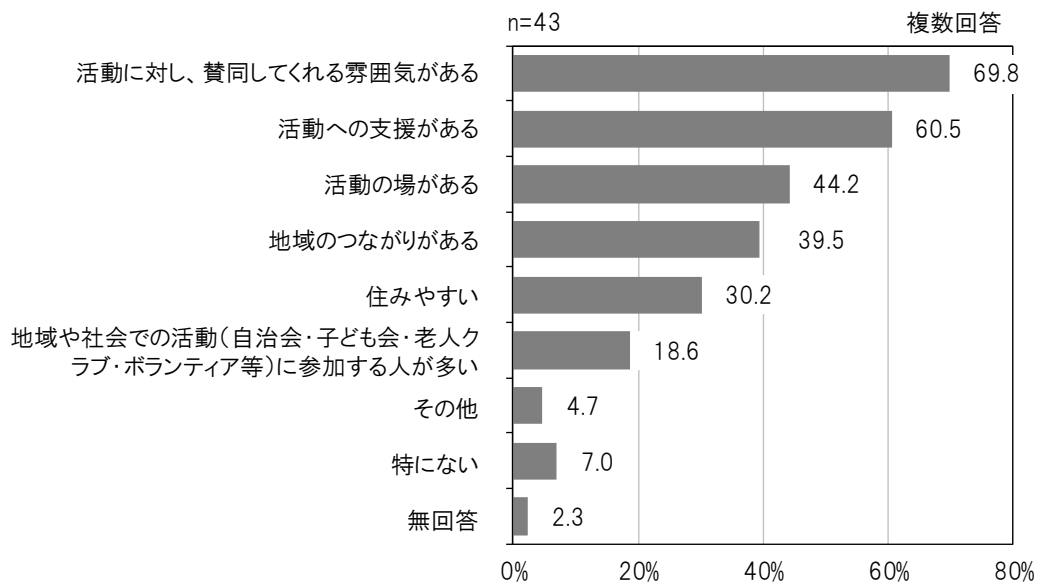
<p>調査団体</p> <p>*網掛けはヒアリング調査も実施</p>	<p>合計：44 団体</p> <p>1. 地域活動団体…13 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部社協（下妻支部・大宝支部・騰波ノ江支部・上妻支部・総上支部・豊加美支部・高道祖支部・千代川支部） ・第2層協議体（下妻地区協議体・東部地区協議体・千代川地区協議体） ・ボランティア活動（浜木綿朗読の会） ・市民活動団体（Shi☆shimai） <p>2. 障害者支援団体…4 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻市心身障害児者父母の会 ・下妻市身体障害者福祉協会 ・ボランティア活動（点訳サークルぼちぼち・手話サークルフレンズ） <p>3. 子ども・子育て支援団体…8 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動（図書館ボランティアしもつま） ・子ども子育て支援（でこぼこキッズ凸凹親の会「にじいろ☆すまいる」 <ul style="list-style-type: none"> ・社会につながる創作クラブ「つくるん♪」 ・みらい子育てネット下妻 ・ガールスカウト茨城県第42団） ・子育てサロン（子育てサロン「ひまわり」・親子サークルひまわり <ul style="list-style-type: none"> ・親子遊び教室「くれよん」 <p>4. 高齢者支援団体…13 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン（小野子サロン・坂本サロン・いきいきサロンさぬま <ul style="list-style-type: none"> ・比毛サロン・サロン陽だまり・食と健康サロン in 下妻・上宿サロン・横根地区スクエアステップの会 ・稲穂の会・大宝スクエアステップの会・ふれあいサロン ・ボランティア活動（傾聴ボランティア「よりそい」） ・下妻市老人クラブ連合会 <p>5. 生活困窮者支援団体…1 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しもつま外国人支援ネットワークTOMODACHI <p>6. 地域福祉全般…5 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻市民生委員児童委員協議会 ・下妻市自治区長連合会 ・下妻市更生保護女性会 ・下妻市商工会女性部 ・下妻青年会議所
<p>回答数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート（調査票の郵送回答） 43 団体（97.7%） ・ヒアリング（対面による聞き取り） 17 団体
<p>調査期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート 令和6年8月26日～9月12日 ・ヒアリング 令和6年10月8日、10日

<下妻市のいいところ>

地域福祉関係団体が活動をするうえで感じる下妻市の特性（いいところ）については、「活動に対し、賛同してくれる雰囲気がある」が69.8%と最も多く、次いで「活動への支援がある」が60.5%、「活動の場がある」が44.2%となっています。

聞き取り調査でも、同様の意見が多く挙げられました。また、「支援が必要な人がいたときに相談するとすぐに訪問してくれる」、「活動を通じて市内の情報を得ることができる」などの意見が挙げられています。一方で、「活動の支援がない」、「団体間の横のつながりがないなどの理由でいいところがない」、との意見も挙げられています。

■地域福祉関係団体が活動をするうえで感じる下妻市の特性（いいところ）



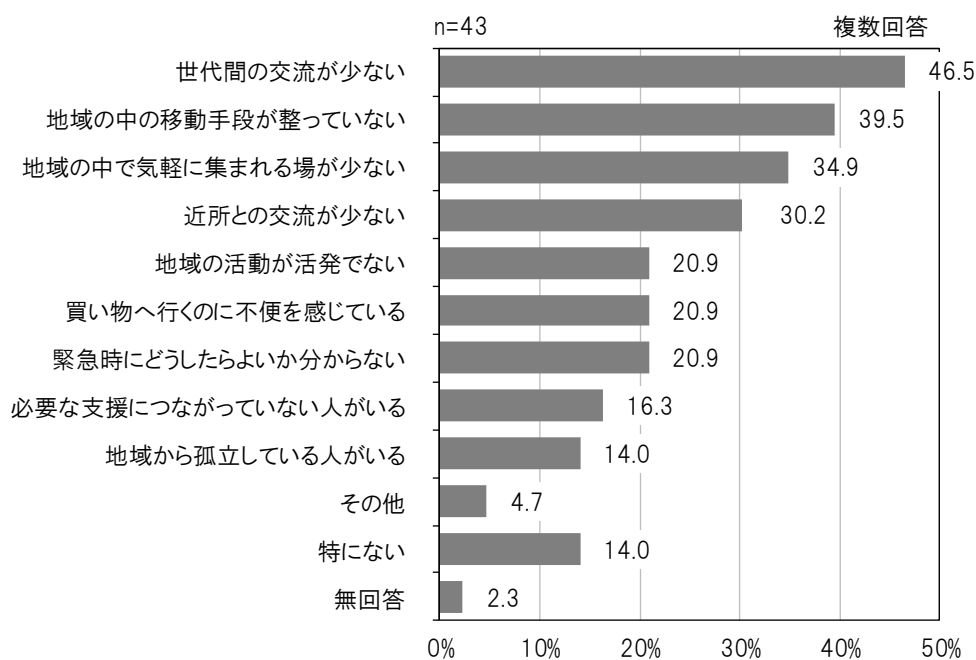
<下妻市の課題>

地域福祉関係団体が活動をするうえで感じる下妻市の課題や、活動を通してよく聞く地域の困りごとについては、「世代間の交流が少ない」が46.5%と最も多く、次いで「地域の中の移動手段が整っていない」が39.5%、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が34.9%となっています。

具体的な内容としては、「近所との交流や世代間の交流が希薄化している」、「つながりを持ちたがらない人が多い」、「ボランティアに関わらない人が多い」、「バス停や移動スーパーの場所までの移動が難しい」、「困ったときに頼れる場所がない」、などの意見が挙げられています。

聞き取り調査では、「個人によってタクシー券が不足してしまう・使いたくてもタクシーの予約がとれない」、「外国人への理解が不足しており交流の場が必要」、「趣味の活動はするがボランティアをする人が減っている」、「自分のことに精一杯で周りに興味がない人が増えている」、「気軽に集まれる場所が歩いていける場所がない」、「新しく入ってきた住民との交流が難しい」、「集まる場合のきっかけが難しい」、「とりあえず活動を始めてみるのが大事」、などの意見が挙げられています。

■地域福祉関係団体が活動をするうえで感じる下妻市の課題や地域の困りごと



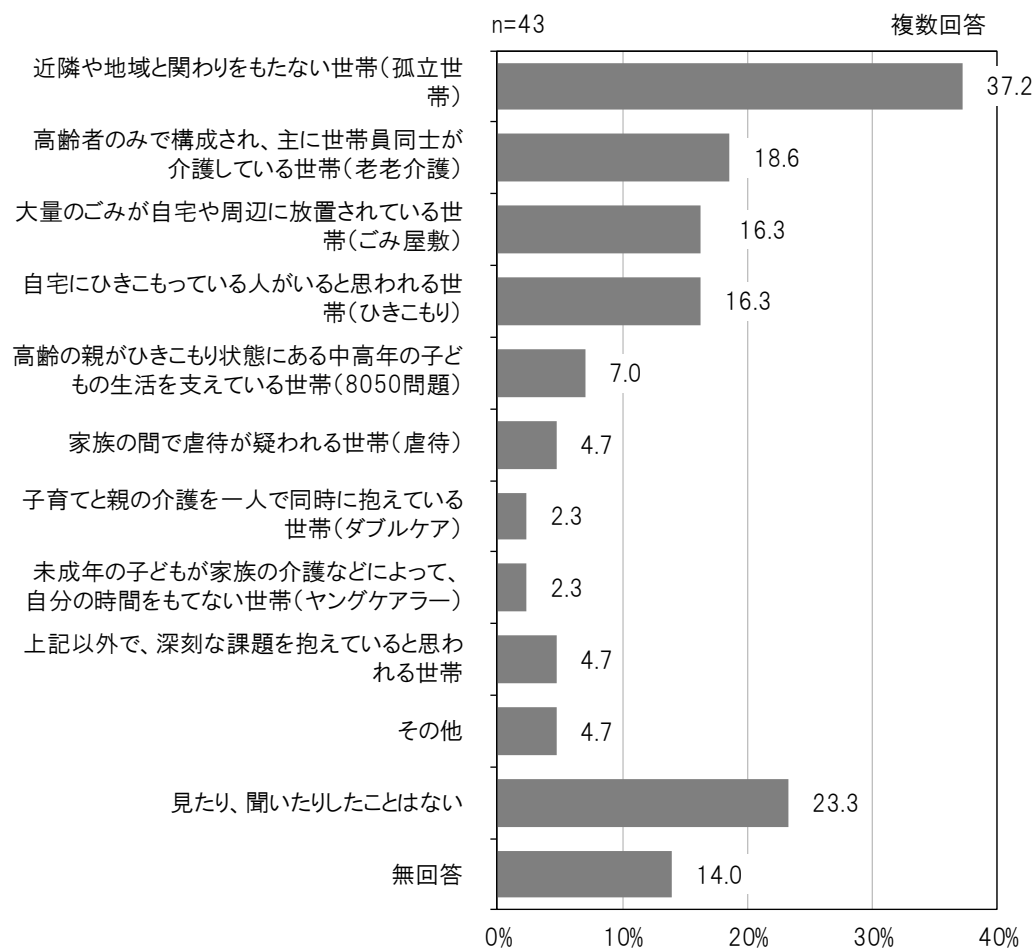
<下妻市の支援が必要な世帯の状況>

地域福祉関係団体の活動を通して、次のような世帯を見たり、聞いたりしたことがあるかについては、「近隣や地域と関わりをもたない世帯（孤立世帯）」が37.2%と最も多く、次いで「見たり、聞いたりしたことはない」が23.3%、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯（老老介護）」が18.6%となっています。

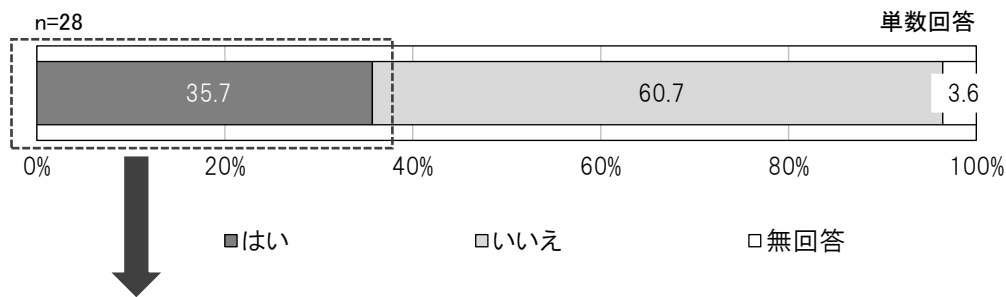
実際に困りごとを抱えた世帯を支援したことがある地域福祉関係団体は35.7%となっており、支援をしている中での困りごととしては「個人情報の取り扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」が50.0%と最も多く、次いで「他の相談支援機関との連絡・調整が難しく、スムーズに連携できていない」が40.0%となっています。

聞き取り調査では、「外国人の方もコミュニケーションをとりたいと思っている」、「支援が必要な方がいても支援を拒否されることがある」、「支援が必要な方がいても、どこに訪ねたらよいかわからない」、「不登校や発達障害への支援がない、相談先がわかりにくい」、「自立に向けて継続的に支援してくれる場所がほしい」、「区長と民生委員の連携が重要であるが、できている地域とそうでない地域がある」、などの意見が挙げられています。

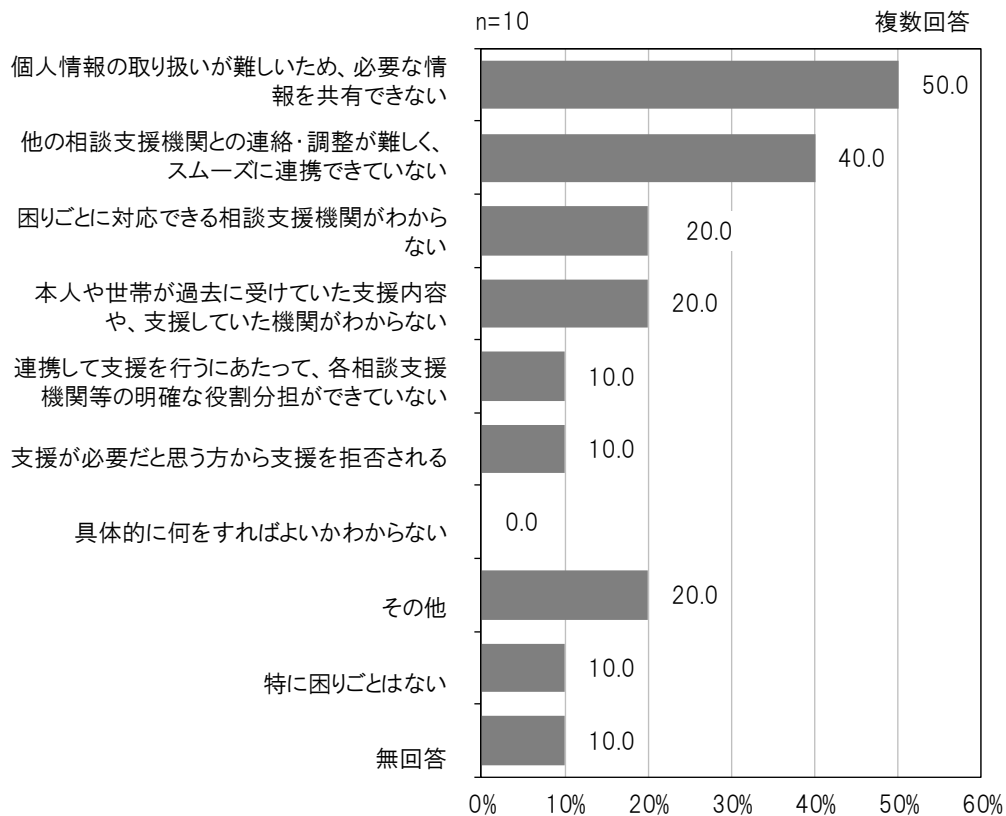
■地域福祉関係団体の活動を通して、次のような世帯を見たり、聞いたりしたことがあるか



■実際に困りごとを抱えた世帯を支援したことの有無



■支援をしている中での困りごと



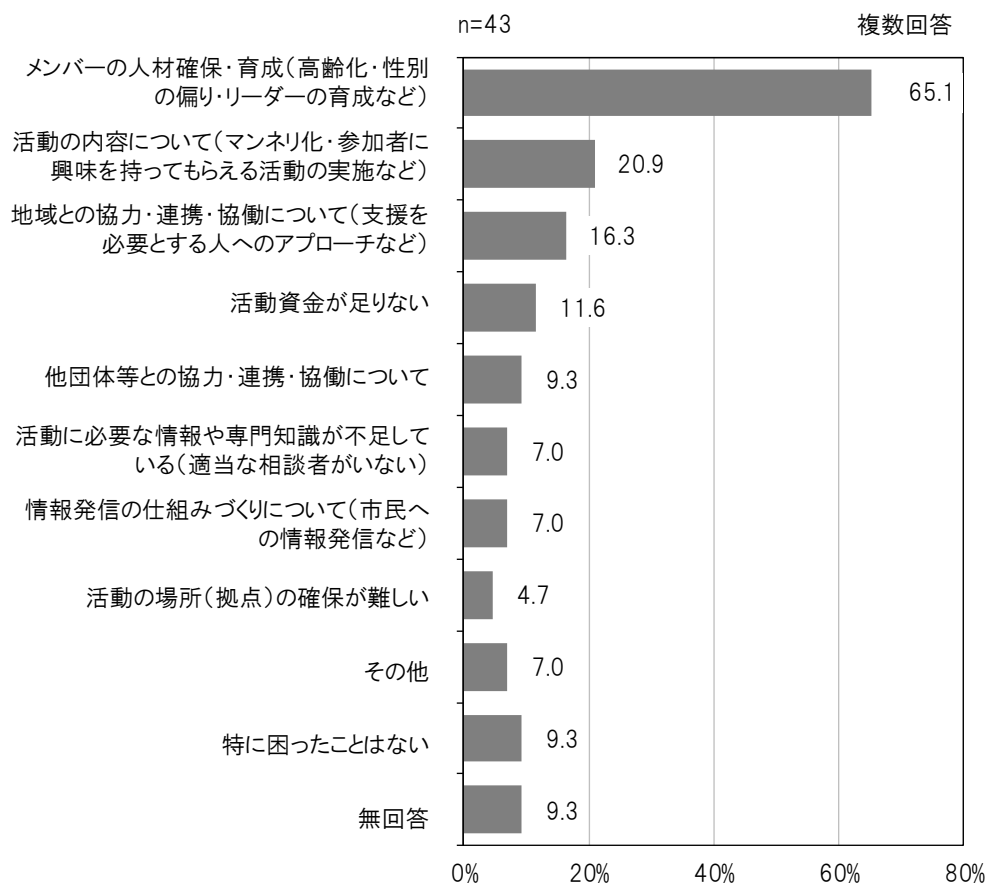
<地域福祉関係団体が活動をするうえでの困りごと>

地域福祉関係団体が活動をするうえで、困っていることについては、「メンバーの人材確保・育成（高齢化・性別の偏り・リーダーの育成など）」が65.1%と最も多く、次いで「活動の内容について（マンネリ化・参加者に興味を持ってもらえる活動の実施など）」が20.9%、「地域との協力・連携・協働について（支援を必要とする人へのアプローチなど）」が16.3%となっています。

具体的な内容としては、「メンバーの高齢化や新しい活動者が入らない」、「新型コロナウイルスの影響が長引き、活動が再開できない」、「活動資金の確保が難しい」、「他団体との連携が難しい」、などの意見が挙げられています。

聞き取り調査では、「活動内容が市民に伝わっておらず、なり手が不足している」、「ボランティアとしてやってもだんだん負担になってしまう」、「活動の幅を広げたいが人員的に難しい」、「高齢化でサロンの運営を継続することが難しくなったときに運営自体を続けていくにはどうしたらよいか」、「「ボランティア」という言葉のハードルが高い、ちょっとしたお手伝いならできる人がいると思う」、などの意見が挙げられています。

■地域福祉関係団体が活動をするうえで、困っていること

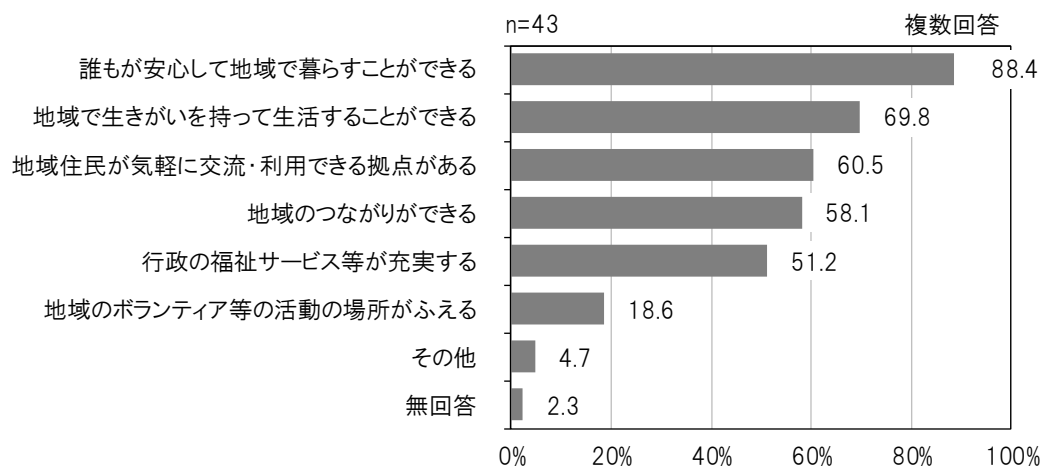


<10年後の下妻市について>

10年後の下妻市が、どのようなまちになったらよいと考えるかについては、「誰もが安心して地域で暮らすことができる」が88.4%と最も多く、次いで「地域で生きがいを持って生活することができる」が69.8%、「地域住民が気軽に交流・利用できる拠点がある」が60.5%となっています。

聞き取り調査では、「自然とお互いが助け合ってボランティアになっているような場があると良い」、「いろんな年代や属性の方に活動に参加してほしい」、「子どもの頃からボランティアに参加するなど、地域と関わりが持てるとよい」、「活動を支援するボランティアとつながるとよい」、「若者リーダーの育成が重要」、「今回の意見を計画に反映してほしい」、「草の根的な活動が広がっているとよい」、「活動に参加していない人にも地域の情報を伝える方法を考える」、「活動者が自らの行動で示すと子どもたちも付いてくるのではないか」、などの意見が挙げられています。

■10年後の下妻市が、どのようなまちになったらよいと考えるか



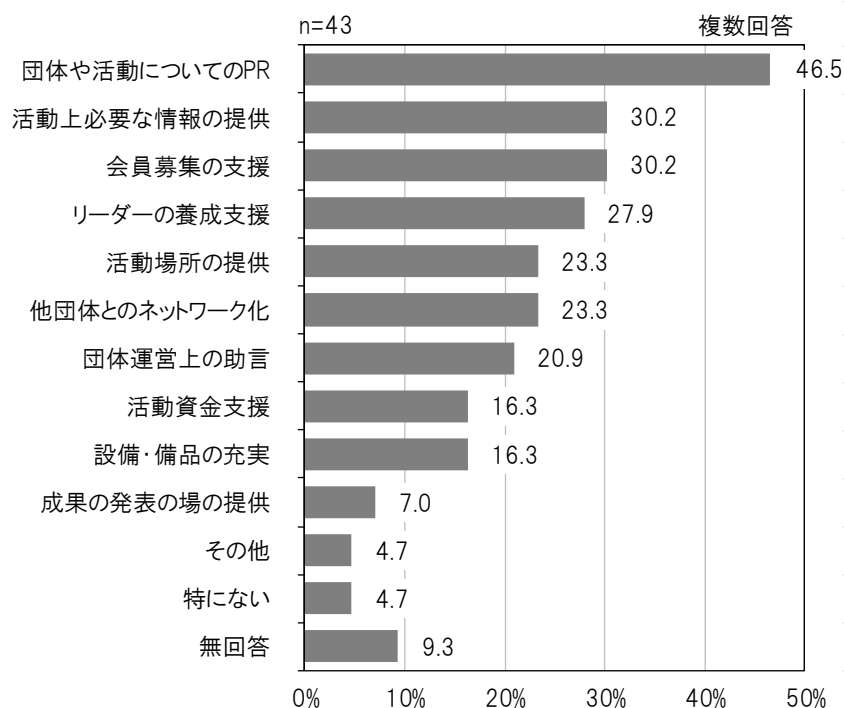
<社会福祉協議会に期待すること>

地域福祉関係団体が活動をする上で、社会福祉協議会にどのようなことを期待するかについては、「団体や活動についてのPR」が46.5%と最も多く、次いで「活動上必要な情報の提供」と「会員募集の支援」が30.2%、「リーダーの養成支援」が27.9%となっています。

具体的な内容としては、地域の団体の情報を知りたい、他の団体と連携し活動の幅を広げたい、活動に対する助言がほしい、などの意見が挙げられています。

聞き取り調査では、「団体同士の横のつながりをつくる調整役を担ってほしい」、「団体同士の情報交換がしたい」、「福祉体験を通じて保護者にも興味を持ってもらうように促す」、などの意見が挙げられています。

■地域福祉関係団体が活動をする上で、社会福祉協議会にどのようなことを期待するか



(3) 地域福祉を進める上での課題

<課題① 地域のつながりづくり>

- ◇ 交流機会の減少による、地域のつながりの希薄化
- ◇ 身近に支援を必要としている人を把握することが難しい
- ◇ 地域とつながりを持ちたがらない人が増えている

下妻市の課題として、近隣や地域との関わりやつながりを持ちたがらない人の増加、世代間・近所・多文化の交流の場・機会がないことが挙げられています。コロナ禍の影響で、町会・自治会の活動が十分にできない地域もあるとの声も聞かれました。

そうしたことが影響し、身近に支援が必要な人がいるかどうか把握できない、把握していても支援を拒否されることがあるという声もうかがえます。これらの人々の課題が深刻化する前に、必要な支援につなげることが必要です。

また、「つながり・交流の機会を持ちたくても、徒歩圏内に気軽に集まれる場所がない」、「不登校や発達障害、外国人など、支援が必要な方が集える居場所、支援がない」ことも課題となっています。つながりの強化に向けて、誰もが気軽に集まれる居場所づくりが必要となっています。

<課題② 地域への多様な参画機会づくり>

- ◇ 福祉への関心は高いものの、実際の活動にはつながっていない
- ◇ 地域活動・ボランティア活動の（次世代の）担い手・リーダー育成が必要
- ◇ 気軽に参加できる住民相互の支え合い活動づくりが重要

市アンケートにおいて、福祉に関する関心がある割合が7割前半と高いものの、実際の活動者からは「自分のことに精一杯で、周りに興味がない人が増えていると感じる」との声が挙げられています。また、地域の行事や活動に参加している割合が約3割、ボランティア活動に参加している割合が約1割と低く、社協ヒアリングでも「メンバーの人材確保・育成」が喫緊の課題として挙げられています。

一方で、市アンケートにおいて約6割が今後ボランティアへの参加意欲を示していることから、ボランティアの機会の提供に向けて、周りからの積極的な情報提供や活動参加へのアプローチを進める必要があります。

また、市アンケートにおいて、支援が必要な家庭があった場合、「ちょっとした買い物」「ゴミ出し」ができると回答した割合が約2割となっています。社協ヒアリングにおいても、「ボランティアという言葉のハードルが高く、ちょっとしたお手伝いならできる人がいるのではないか」、との意見が挙げられていることから、身近な地域における支え合い活動の充実を図る必要があります。

<課題③ 地域のネットワークづくり>

- ◇ 団体同士の連携が難しい
- ◇ 活動の継続・発展に向けて、団体同士のネットワーク化及び調整役が必要
- ◇ 地域福祉の推進に向けて、福祉サービスに関する情報提供が必要

社協ヒアリングにおいて、団体が活動するうえで困っていることとして、「地域との協力・連携・協働について」が挙げられており、団体同士の連携を求める声が多く挙げられています。そのほか、困りごとを抱えた世帯を支援する上で、「他の相談支援機関との連携・調整が難しく、スムーズに連携できていない」、「区長と民生委員の連携が重要であるが、できている地域とそうでない地域がある」との意見が挙げられています。

活動の継続・発展に向けて、地域で活動する団体・組織のつながりを強化することが求められています。

また、市内では様々な団体が活動するとともに、市や社会福祉協議会においても様々な福祉サービスを提供しています。しかし、情報が必要な人に行き届いていない状況もうかがえます。地域福祉の推進に向けて、必要な情報が市民に伝わる仕組みづくりが重要です。

第3章 計画の理念・基本的な考え方

1 計画の理念

本計画の理念を以下のように定めます。

誰もがつながり、

生きがいを持って、

安心して暮らせるまち 下妻

この計画の理念は、年齢や性別、障害の有無、国籍などを超えた全ての市民が、自らの希望に合った方法で人や地域とのつながりを持ち、社会から孤立することなく、また、人や地域との関わりの中で生きがいを持って、安心して暮らしていける下妻市でありたい、という想いを込めて設定しました。

2 基本目標

基本理念である「誰もがつながり、生きがいを持って、安心して暮らせるまち 下妻」の実現に向け、基本目標を3つ掲げ、地域福祉のさらなる推進を図ります。

基本目標Ⅰ 地域のつながりをつくろう

人々の生活スタイルや価値観の変化、交流機会の減少などにより、地域のつながりが希薄化しています。地域には、何らかの課題を抱えている人、家族や地域から孤立している人、自分から声をあげることが困難な人などがいます。これらの人々の課題が深刻化する前に、必要な支援につなげることが重要です。

そのため、地域のつながりづくりに向けて、見守りなど間接的な方法でゆるやかにつながること、できるだけ身近な場所で人と知り合い、気軽に集えたとともに、相談などでもできる居場所が増えることを目指します。

基本目標Ⅱ 多様な参加機会をつくろう

地域では地域福祉に関わらず様々な地域活動が行われており、公的機関だけではなく住民相互の助けあいを行うことで様々な地域課題の解決につながることを期待されています。

一方で、地域活動の現状をみると、新規の活動参加者が増えなければ継続が難しい状況もうかがえ、担い手の確保が重要な課題となっています。

そのため、多様な参加機会の拡充に向けて、今まで地域活動に関心がなかった人に対し、地域に関心を持てる学習の機会を提供すること、興味はあっても様々な理由により活動に結びついていなかったりする人に地域活動への参加のきっかけをつくること、住民相互の地域における支え合い活動を増やすことを目指します。

基本目標Ⅲ 地域のネットワークをつくろう

地域の中で様々な状態にある人を受け止め、できるかぎりその暮らしをサポートしていくという方向性のもと、地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。

一方で、地域の活動者の減少や情報の伝達不足などにより、一つの機関や団体だけで支援が必要な人を支えたり、解決したりすることが難しくなっており、地域の中で活動する様々な立場の人・団体等が連携して、解決に向けて取り組んでいくことが重要な課題となっています。

そのため、様々な地域課題の解決に向けて、多様な団体同士の連携を促進すること、地域に必要な活動を継続・発展させること、必要な情報が地域に伝わる仕組みをつくることを目指します。

3 計画の体系

基本理念	基本目標		目標達成に向けた主な取り組み
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 誰もがつながり、生きがいを持って、 安心して暮らせるまち 下妻 </p>	I	地域のつながりをつくろう	1 ゆるやかにつながる地域づくり
			2 気軽に相談できる環境づくり
			3 みんなが集える身近な居場所づくり
	II	多様な参加機会をつくろう	1 地域に関心を持ち、気軽にボランティアができる機会づくり
			2 地域支え合いの活動づくり
			3 地域活動に参加する担い手づくり
	III	地域のネットワークをつくろう	1 団体・組織同士の交流・連携の仕組みづくり
			2 活動の継続・発展に向けた支援体制づくり
			3 必要な情報が伝わる仕組みづくり

第4章 計画の展開

基本目標Ⅰ 地域のつながりをつくろう

(1) ゆるやかにつながる地域づくり

<現状と課題>

- ・市アンケートにおいて、近所に見守り等が必要な人や、気にかかる人がいるかどうか「わからない」と回答した方が34.0%と最多。一方、支援が必要な家庭があった場合、「安否の声かけ」ができると回答した割合が72.0%と最多。また、現在より近所と深くつきあいたいと考えている割合が高い。
- ・社協ヒアリングにおいて、下妻市の課題として、「近隣や地域と関わりやつながりをもたがらない人が増えている」、「支援が必要な方がいても、どこにつないでよいかわからない」、「支援を拒否されることがある」との意見が挙げられている。

▶▶住民同士がゆるやかにつながりを持つことで、課題が深刻化する前に、必要な支援につなげることが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

生活支援体制整備事業

- 高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士の支え合いによるまちづくりを進めています。
- 住民や各種団体、企業等さまざまな立場の人たちが一緒になって地域づくりに向けて協議する場「協議体」を中学校区ごとに設置し、各地区に「生活支援コーディネーター」を配置し支援しています。
第2層協議体
 - ・下妻地区協議体「さぬま」
 - ・東部地区協議体「チーム・ファイト」
 - ・千代川地区協議体
- 民生委員や自治区長、地域と連携し、生活支援を必要とする対象者やニーズを把握しています。

支部社協、自治会等地域の人がつながれる交流の場づくり

- 地域のつながり、交流を目的に、住民同士が参加・協力して様々な取り組みが行われています。



総上納涼盆踊りの様子



上妻朝市の様子

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①支援が必要な人を地域で把握し、つながりを持ち、見守ります。
- ②地域で安心して生活することができるよう、多様な人々が年代、属性を超えて知り合える交流の場をつくります。
- ③誰もが地域のイベントや地域活動に参加しやすい環境をつくります。

<特に社協が担うこと>

- ①地域ごとに、住民の困りごとの発見や、見守りができる人材を育成します。
- ②支部社協、自治会等地域の人がつながれる交流の場づくりを支援します。
- ③地域活動に参加できるようにイベント開催や周知に努め、参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- ④地域の行事やイベント開催に対する支援を行います。

<こんなことから始めてみよう>

- 地域で行われている見守り活動やパトロールに参加してみよう。
- 地域の人と顔見知りになろう。
- 町会・自治会・支部社協の活動に参加してみよう。
- 地域の行事やイベントに参加してみよう。

(2) 気軽に相談できる環境づくり

<現状と課題>

- ・市アンケートにおいて、地域福祉の推進に必要なこととして、「身近な相談窓口の充実」を求める声が46.7%と最多。社会福祉協議会の相談窓口を利用した方の満足度は高い。
- ・権利擁護に関する相談窓口として、社会福祉協議会を知っている割合は40.1%。

▶▶住民にとって身近な場所で、気軽に相談できる窓口をつくることが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

生活困窮者自立支援

- 仕事や家庭の事情等により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある方へ、包括的な支援を行っています。
- 生活福祉資金貸付事業と連携し、コロナ特例貸付償還開始後も引き続き生活が厳しい世帯の相談に応じ、償還猶予手続きや食料支援、家計改善支援事業の紹介等、個々の状況に合わせて必要な支援を行っています。

成年後見サポートセンターしもつま

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談を受けるとともに、制度の利用が必要な場合には、適切に利用できるよう手続きの説明や助言等の支援を行っています。
- 後見人等候補者の受任調整や法人後見を実施しています。



相談窓口の様子

乳幼児発達相談

- 発達に偏りや遅れが見受けられるお子さんと不安を抱える保護者の方へ「ポーター早期教育プログラム」をもとに支援しています。

*個別相談

開設日：月5日（主に木曜日）

*集団指導 親子遊び教室「くれよん」

開設日：毎週火曜日

心配ごと相談

- 法律的な問題から発生する日常の困りごとや悩みごとを、弁護士や心配ごと相談員がおうかがいしています。
- 法律相談を毎月3回開催しています。

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①地域の関係機関・団体が連携し、住民が身近な場所で気軽に相談ができる場を増やします。
- ②相談を受けた場合、身近な仲間と協力し、相談者が支えられています。また、必要に応じて、専門機関につなぎます。
- ③認知症や障害があっても地域で活躍できる環境や場をつくれます。

<特に社協が担うこと>

- ①地域の人と交流したり相談できる機会を増やし、社会福祉協議会の相談窓口から必要な関係機関へつなげます。
- ②社会からの孤立や制度の狭間にある方を早期発見するためのアウトリーチを行い、適切な支援につなげる仕組みづくりを進めます。
- ③成年後見サポートセンターしもつまにおいて、権利擁護に関する相談を行い、利用促進に努めます。

<こんなことから始めてみよう>

- 困ったときに相談できる場所を調べてみよう。
- 近所等で気になる方や異変に気づいたら、迷わず関係機関につなげよう。
- 自分や家族の権利を守る方法について知ろう。

(3) みんなが集える身近な居場所づくり

<現状と課題>

- ・社協ヒアリングにおいて、下妻市の課題として、「世代間・近所・多文化の交流が少ない」「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」、「気軽に集まれる場所が歩いていける場所がない」が多く挙げられている。
- ・また、「不登校や発達障害、外国人への居場所や支援がない」との声が挙げられている。

▶▶地域のつながりの強化に向けて、いつでも誰でも気軽に集まれる場が歩いていける距離にあることが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

サロン・居場所づくり活動

- 住民が主体となって取り組む「仲間づくり」や「健康づくり」など、気軽に集える居場所づくりを支援しています。定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした生活を送ることを目的としています。
- 令和6年3月時点で、「地域サロン」が13か所、「子育てサロン」が2か所、「誰もが気軽に集える居場所」が1か所活動しています。社会福祉協議会としては、活動内容の提案や拠点施設の予約申請などサロン活動を支援しています。



地域サロン（皆葉地区）

学習支援

- 市内在住の小中学生を対象に、学習習慣を身に付けることや居場所づくりを目的に、ボランティアによる学習支援を実施しています。
 - *寺子屋：小学1年生～中学3年生を対象に学習習慣を身につけることや居場所づくりを目的に行っています。
 - *にこにこ学習塾：市内在住の生活保護世帯、就学援助費受給世帯の中学生を対象に受験や定期テストに向けた学習支援を行っています。



寺子屋

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①徒歩圏内に、いつでも誰でも気軽に集まれる居場所を増やします。
- ②高齢者や子育てサロンなどを増やします。
- ③従来活用されている公的施設に限らず、地域の店舗や福祉施設などとも連携し、身近な拠点を増やします。

<特に社協が担うこと>

- ①様々な世代・団体が活躍できる居場所ができるよう支援を行います。
- ②人材や場所、資金などの情報を集めて、必要とする団体等につなげます。
- ③寺子屋を開催し、子どもたちに居場所を提供します。

<こんなことから始めてみよう>

- 自分にとって安心できる居場所を見つけよう。
- 身近な居場所に顔を出してみよう。
- 一人では参加が難しい方を誘って、居場所に参加してみよう。

基本目標 2 多様な参加機会をつくろう

(1) 地域に関心を持ち、気軽にボランティアができる機会づくり

<現状と課題>

- ・市アンケートにおいて、福祉に対する関心がある割合が72.4%と高い。
- ・社協ヒアリングにおいて、「自分のことに精一杯で周りに興味がない人が増えていると感じる」との意見が挙げられている。

▶▶地域活動やボランティア活動の様子を広く地域住民に周知し、地域への関心を高めるとともに、気軽に活動に参加できる機会づくりが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

ボランティアセンター

- いつでもだれでも気軽にボランティア活動ができるように、様々な立場の人や団体、機関がつながり、より豊かな地域活動ができるよう“繋ぐ・広める・学ぶ・支える”を進めています。

*繋ぐ

ボランティアに関する相談やコーディネートを行います。また、活動者同士の繋がりを作ります。

*広める

広報誌やHP、イベントなどでボランティアの普及活動を行っています。

*学ぶ

ボランティアに関する研修や講座、イベントを開催しています。

*支える

ボランティア保険の一部補助や活動助成金など、資金面から支援しています。



図書館ボランティアしもつま（読み聞かせ）

●善意銀行

地域の皆さんから預かった善意の金銭や物品を、援助を必要としている方々や地域福祉活動団体、ボランティア団体等に配分することで、善意の輪を地域に広げています。

*預託品

書き損じはがき・使用済み切手・未使用の紙おむつ等

*入れ歯リサイクル

不要となった金属のついている入れ歯

*フードバンク

賞味期限2ヶ月前の食料品など



ボランティア連絡協議会 会員交流会

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①地域活動やボランティア活動の様子を広く地域住民に知ってもらうことで、関心を持ってもらう機会を増やします。
- ②各種団体の良さや意義を周りに伝えることで、活動の輪を広げます。

<特に社協が担うこと>

- ①各種講座等の周知や開催方法について工夫を重ね、地域活動やボランティア活動に興味がある人、参加してみたい人を増やします。
- ②誰もが気軽に参加できる（しやすい）活動の機会をつくれます。
- ③広報紙等を通じ、ボランティアセンターのPRを行います。
- ④必要とする世帯への食糧支援を目的に「きずなBOX」を設置し、食品の受け取り・配布等を行います。

<こんなことから始めてみよう>

- 地域の生活課題を「我が事」として考えてみよう。
- どんなボランティア活動があるのか、ボランティアセンターで調べてみよう。
- 身近な地域活動に参加してみよう。
- 自身の活動に身近な人を誘ってみよう。
- 気軽にボランティアができるフードバンクに協力してみよう。

(2) 地域支え合いの活動づくり

<現状と課題>

- ・市アンケートにおいて、支援が必要な家庭があった場合、「ちょっとした買い物」「ゴミ出し」ができると回答した割合が約2割。地域福祉の推進に必要なこととして、「住民が地域で共に支えあう仕組みづくり」が34.0%と高い。
- ・社協ヒアリングにおいて、「ボランティアという言葉のハードルが高く、ちょっとしたお手伝いならできる人がいるのではないか」、との意見が挙げられている。

▶▶身近な地域における、住民同士のちょっとした支え合いの仕組みづくりと、活動の充実が求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

ファミリー・サポート・センター

- 子育てのサポートを受けたい方（利用会員）とサポートに協力してくれる方（協力会員）との住民同士の支え合いによる活動で、お子さんの預かりや保育施設への送り迎えなどを有償で提供し、安心して子育てできるよう地域ぐるみで支援しています。



生活支援体制整備事業

- 高齢になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるよう生活支援や介護予防の体制づくりを進めています。
- 生活支援を必要とする方や地域のニーズ、また各地区のサロンや集いの場などの社会資源を把握し、ささえあいの仕組みづくりや活動につなげています。



在宅福祉サービスセンター「あおぞら」

- 利用会員と協力会員からなる会員制の助け合いによる活動で、お掃除、買い物などの家事や、外出の見守りなどを有償で提供しています。



住民同士のささえあい活動「おせっ会」

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①買い物やゴミ捨て等、公的な制度では対応しきれない課題について、地域での支え合いのあり方を検討します。
- ②誰もが支援の受け手であり、支え手であるという意識を持ち、自らできることに取り組みます。

<特に社協が担うこと>

- ①地域の特性や生活課題（困りごと）を把握し、支え合いの仕組みづくりや支え合い活動に参加する人を増やします。
- ②買い物やゴミ捨て等、公的な制度では対応しきれない課題解決に向けて、地域での支え合い活動を推進します。
- ③在宅福祉サービスセンターやファミリー・サポート・センターの協力会員と利用会員の登録者を増やし、支援内容を充実します。

<こんなことから始めてみよう>

- 自分にもできることに取り組んでみよう。
- 在宅福祉サービスセンターやファミリー・サポート・センターなどに登録して活動してみよう。

(3) 地域活動に参加する担い手づくり

<現状と課題>

- ・社協ヒアリングにおいて、下妻市のいいところとして、「活動に賛同してくれる雰囲気がある」「活動への支援がある」「活動の場がある」が多く挙げられている。また、団体が活動するうえで困っていることとして、「メンバーの人材確保・育成」が65.1%と最多。
- ・市アンケートにおいて、地域の行事や活動へ参加している割合が32.7%、ボランティアに参加している割合が8.8%と低くなっているものの、58.4%が今後のボランティアへの参加意欲を示している。ボランティアに参加したことのない理由は、「誘いやきっかけがなかった」「内容や時間・場所等の情報がない」「一緒に活動する仲間がいない」が多い。

▶▶地域活動やボランティア活動への参加意欲がある人に対し、声かけや情報提供を行うことで、活動への参加につなげることが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

ボランティアセンター

●ボランティア育成

ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるよう講座や研修、イベント等を開催し、新たに活動に参加するボランティアを増やし、その育成を行っています。

●福祉教育

ボランティア活動や福祉活動へ参加するきっかけづくりとして“ともに生きる力”を育む福祉教育や福祉体験学習を市内の全小・中学校や地域において推進しています。



傾聴ボランティア養成講座

生活支援体制整備事業

●地域の特性や生活課題(困りごと)などを把握し、ささえあいの仕組みづくりや地域が必要とするサービスを創出し、地域活動に参加する担い手を増やしています。

●新たな担い手を発掘するため、市民を対象とした講座を開催し、地域づくりについて考えるきっかけを作っています。

●地域で行われている活動を、社協広報紙やHPを活用して伝えています。



<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①地域活動に参加したいと思っているが、きっかけを作れない人に対し、声かけや情報提供を行います。
- ②特に、若い世代や退職前後の世代に、地域活動に参加するきっかけづくりを行います。
- ③各種団体の良さや意義を周りに伝えることで、活動の輪を広げます。

<特に社協が担うこと>

- ①各種講座等の周知や開催方法について工夫を重ね、地域活動やボランティア活動に興味がある人、参加してみたい人を増やします。
- ②新たな人材（担い手）の発掘を行い、誰もが気軽に参加できる（しやすい）活動の機会をつくれます。
- ③多様な団体等と連携し、様々な立場や価値観を理解し合える福祉教育を実施します。
- ④地域や福祉に興味関心を持つことができるよう、広く市民に対し福祉に関する講座を開催します。

<こんなことから始めてみよう>

- 身近な地域活動に参加してみよう。
- 自身の活動に身近な人を誘ってみよう。
- 福祉に関する学習に参加してみよう。

基本目標 3 地域のネットワークをつくろう

(1) 団体・組織同士の交流・連携の仕組みづくり

<現状と課題>

- ・社協ヒアリングにおいて、困りごとを抱えた世帯を支援する上で、「他の相談支援機関との連携・調整が難しく、スムーズに連携できていない」との意見が挙げられている。また、「区長と民生委員の連携が重要であるが、できている地域とそうでない地域がある」との意見が挙げられている。
- ・団体が活動するうえで困っていることとして、「地域との協力・連携・協働について」が挙げられており、団体同士の連携を求める声が多く挙げられている。

▶▶地域活動の推進に向けて、市内で活動するさまざまな団体・組織が連携できる仕組みをつくるのが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

災害ボランティアセンター

- 市内で大規模災害が発生した際、災害ボランティアセンターを設置し、被災者のニーズ把握、ボランティアの受け入れ、マッチング等を行い、復旧・復興支援を行っています。
- 協働型の災害ボランティアセンター運営を目指し、協定締結団体やボランティア団体、行政及び社協役員の参加のもと、災害ボランティアセンター運営訓練を実施し、発災時に連携・協働できる関係づくりに努めています。
- 子育てに関する市民活動団体や関係機関・団体等と連携し、子育て世代を対象とした防災イベントを開催しています。



民生委員・児童委員との連携

- お互いの活動についての情報交換や地域課題の共有等、より一層の連携強化を目的に月1回の定例会参加と、年2回情報交換会を行っています。
- 多様化、複雑化する地域課題に対し、地域住民の身近な支援者である民生委員・児童委員協議会と連携し、相談支援を行っています。

自治区長連合会との連携

- 社協会費並びに赤い羽根共同募金が地域づくりや地域福祉推進のための大切な活動資金となることを幅広く周知しながら、自治区長連合会を通じ各地域の区長の皆様に取りまとめのご協力をいただいています。

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①市内で活動するさまざまな団体・機関が連携し、福祉活動を推進するため、ネットワークを構築します。

<特に社協が担うこと>

- ①市と連携し、複合的な課題や制度の狭間の方に対する包括的な支援体制づくりを推進します。
- ②団体・組織同士の交流・連携を支援し、周知に努めます。
- ③地域で活動している様々な団体や関係機関等と連携・協働し、災害時にも活かせるネットワークを構築します。

<こんなことから始めてみよう>

- すでに行っている活動以外にも関心を寄せ参加し、活動の輪を広げよう。
- 他団体との交流の場に参加し、つながってみよう。
- 連携がうまくいっている団体は、その方法を周囲に向けて発信してみよう。

(2) 活動の継続・発展に向けた支援体制づくり

<現状と課題>

・社協ヒアリングにおいて、団体が活動するうえで困っていることとして、「活動内容について(マンネリ化・参加者に興味を持ってもらえる活動の実施など)」が20.9%。活動するうえで必要な支援として、「団体や活動についてのPR」が46.5%と最も多く、次いで「活動上必要な情報の提供」と「会員募集の支援」が30.2%、「リーダーの養成支援」が27.9%。

▶▶地域活動の継続・発展に向けた支援体制をつくることが求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

地域福祉助成事業

- 住民の自主的な助け合い、支え合い活動を目的として社会参加交流事業、防災・防犯事業等に取り組む市内の自治会や団体等に対し、赤い羽根共同募金を財源として資金面から支援を行っています。
- 社協広報紙、チラシ、ホームページを活用し事業の周知を図っています。



豊加美歴史研究会

- 災害発生時の停電や断水に対し、地域での対応力強化を目的に、蓄電池と非常用トイレの助成を行っています。



地域災害対策物品助成事業

ボランティア活動助成事業

- ボランティア団体等に対し、助成金を交付し活動を支援しています。
 - *ボランティア活動保険加入費補助
 - *ボランティアサークル活動費助成
 - *ボランティア連絡協議会助成
 - *福祉教育支援事業補助



千代川ボランティア会(見守り隊活動)

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①活動における困りごとを、市や社会福祉協議会と共有し、活動の継続、発展に努めます。

<特に社協が担うこと>

- ①団体・機関の活動の継続・発展に向けて、活動上のアドバイス、会員募集等のサポートを行います。
- ②赤い羽根共同募金等を財源として、自治会や市内で活動する団体、福祉教育を実施する小・中学校に対し助成金を交付し活動を支援します。また、ボランティア活動保険の一部を補助します。

<こんなことから始めてみよう>

- 赤い羽根共同募金や寄付などを通じて、団体の活動を応援しよう。

(3) 必要な情報が伝わる仕組みづくり

<現状と課題>

- ・市アンケートにおいて、地域福祉の推進に必要なこととして、「福祉サービスに関する情報提供の充実」が42.4%と高い。
- ・社会福祉協議会において、さまざまな情報媒体を活用した情報提供を行っているものの、社会福祉協議会の名前も活動内容も知っている割合が36.3%にとどまっている。
- ・社協ヒアリングにおいて、「活動に参加していない人にも地域の情報を伝える方法を考える必要がある」、との意見が挙げられている。

▶▶地域福祉の推進に向けて、誰もが地域や福祉サービスに関する必要な情報を得ることができ、ボランティア団体等の活動内容を伝えることができる環境が求められています。

●●社会福祉協議会の取組●●

社協広報紙（ふくしものがたり）

- 社協広報紙「ふくしものがたり」を年4回、社協会員会費募集広報紙を年1回発行しています。
- 紙面の構成や掲載写真等を工夫し、わかりやすく、関心を持っていただける紙面づくりに努めています。



社協広報紙「ふくしものがたり」

ホームページ・SNS

- 見やすく分かりやすい情報の発信を心掛け、ホームページの運営を行っています。
- SNSを活用し、下妻市の地域福祉に関する情報を随時発信しています。



社協ホームページ



社協 X (旧ツイッター)

<関連するSDGs>



<目指す地域の姿>

- ①地域にある相談機関や支援機関、居場所等に関する情報提供を行います。
- ②団体や活動等に関する情報を発信する際は、あらゆる人に情報が届くよう努めます。

<特に社協が担うこと>

- ①社協広報紙（ふくしものがたり）や社協ホームページなどにおいて、地域情報やボランティア情報をわかりやすく発信します。
- ②誰もが必要な情報を受け取ることができるよう、情報の発信方法を検討します。

<こんなことから始めてみよう>

- 自分にあった方法で積極的に情報を取得しよう。
- 自らが知った情報を周囲に伝えてみよう。

第5章 計画の推進

1 地域福祉活動の担い手の役割

本計画の基本理念、「誰もがつながり、生きがいを持って安心して暮らせるまち 下妻」のもとで、地域福祉活動を効果的・総合的に推進するためには、市民、地域、社会福祉法人などの地域福祉に関わる関係機関、企業や事業所、行政などと連携しながら、地域福祉活動の担い手であるとの意識を持って協働していく必要があります。

それぞれに期待される役割は、次のとおりです。

①市民

地域における「共助」を中心とした市地域福祉活動の推進にあたって、最も重要な主体は、「市民」です。市民一人ひとりが「地域福祉」とまちづくりの方向性を理解・共有し、地域の一員としてまず自らできることから具体的に行動していくことが期待されています。

地域で開催される福祉イベントやボランティア活動に積極的に参加するとともに、地域住民同士の親睦を深め、見守り活動等の地域福祉活動を推進します。

②地域・自治区

地域や自治区においては、自治会組織や民生委員・児童委員、各種のボランティア活動団体などが連携し、公的なサービスでは対応が難しい地域の課題に積極的に取り組み、対応することが期待されています。

人と人との結びつきを深めるために、気軽に集まれる居場所づくりや住民主体の活動を進めます。一人ひとりの力で解決できない課題について、その地域で暮らす人々の知恵を結集し、連帯と連携により解決を図ります。

③ボランティア団体

自らのボランティア活動を活発に行うとともに、新しくボランティアの参加者を募ることが重要です。

ボランティア活動の内容を分かりやすく、市民に伝えるアピール活動を強化します。

④一般企業・事業所

一般企業・事業所は、地域経済の担い手であるとともに、地域福祉の担い手としても重要です。今後も、地域住民の雇用の維持・確保をはじめ、男女共同参画社会の構築やボランティア協力等の地域貢献を通して、地域福祉の推進に努めます。

⑤福祉サービス事業者

福祉サービス事業者は、利用者本位の事業活動を行うとともに、サービスの質の向上に努めることが重要です。

福祉サービス事業者は、福祉事業に関わる専門的な知識や技術、人材・施設等の福祉資源を地域福祉推進に活用し、地域の福祉力の向上に努めます。

⑥下妻市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、「地域福祉」を推進するための中心的な組織として社会福祉法に位置づけられています。

本計画の内容を実現・推進するため、市全体の地域福祉活動のコーディネートや行政との調整役としての役割を平時のみならず、災害発生時においても担っています。地域福祉活動への積極的な住民参加を促進し、地域の福祉力を高めるように努めます。

⑦民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、福祉行政と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。地域住民の最も身近なところで、情報提供や親身な相談業務を行うなど地域福祉活動を推進します。

⑧下妻市（行政）

行政の基本的な役割は、地域福祉計画の施策を着実に実行することです。また、社会福祉協議会等と協働して、適宜、自治会組織や民生委員・児童委員、各種のボランティア活動団体等相互の連携を進めるための企画・調整を行い、住民参加を基本に地域福祉が総合的に推進されるように努めます。

2 進行管理と評価

本計画の進行管理については、計画の内容を毎年度の事業計画へ反映させることで、着実な推進を図ります。

また、下妻市社会福祉協議会内の「所属長会議」において、計画の取り組み状況の共有や課題解決のための協議等を行い、効果的な推進を図ります。本計画の進捗状況及び評価の結果を本会ホームページなどの情報媒体を活用して公表するとともに、理事会や評議員会等の場において、報告を行います。

計画を着実に実行するために、本計画の進捗状況を客観的に把握することが重要なことから、計画のさらなる推進に向けた目標値を設定します。次期計画策定のための市民アンケートを令和9年度に実施することで、評価を行います。

基本目標Ⅰ 地域のつながりをつくろう

成果目標の項目	現状値 令和4年度	目標値 令和9年度
住民同士のふれあいがあると思う市民の増加 * 「かなりある」「どちらかといえばある」の割合	50.2%	55.0%
社会福祉協議会の窓口を知らない市民の減少 * 「窓口を知らなかった」市民の割合	7.4%	5.0%
権利擁護に関する相談窓口として社会福祉協議会の認知度の増加	40.1%	45.0%

基本目標Ⅱ 多様な参加機会をつくろう

成果目標の項目	現状値 令和4年度	目標値 令和9年度
福祉に関心がある市民の増加 * 「非常に関心ある」「関心がある」の割合	72.4%	75.0%
地域の行事や活動に参加する市民の増加 * 「ほとんど参加する」「比較的参加する」の割合	32.7%	35.0%
災害や助け合いなどの募金に協力する市民の増加 * 「いつも協力する」「たまに協力する」の割合	54.8%	57.0%

基本目標Ⅲ 地域のネットワークをつくろう

成果目標の項目	現状値 令和4年度	目標値 令和9年度
社会福祉協議会の活動内容を知る市民の増加 * 「名前も活動内容も知っている」の割合	36.3%	40.0%
社会福祉協議会の広報紙の満足度の増加 * 「かなり満足」「ほぼ満足」の割合	50.7%	53.0%

※現状値は令和4年度に下妻市が実施した市民アンケート

第2部

下妻市社会福祉協議会中期経営計画

第1章 社協の中期経営計画とは

1 中期経営計画とは

市社協は、地域福祉を推進する団体として取り巻く環境の変化に対応しつつ、組織運営と事業展開の両方を継続させていく必要があります。そのためには、住民や会員、諸団体の方々に説明責任を果たすとともに、市社協職員一人ひとりの意識改革によって質の高い福祉サービスを提供し続けるよう取り組まなければなりません。

社協が地域福祉を推進する中核的な団体として存在するために、経営ビジョンを明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に対する具体的な取り組みである「中期経営計画（令和7年度から令和9年度）」を策定します。

*** 中期経営計画は、市社協が「下妻市地域福祉活動計画」を実現するための組織の経営基盤の強化を目的とする計画です。**

2 策定の背景

（1）制度の動向

- ・平成27年度に制度の狭間の諸問題に対し、新たなセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度が創設されました。しかし、相談者が就労に結び付いた割合は高くなく、経済の長期的な低迷に加えてコロナ禍の影響が重なったことや社会的孤立を背景に引き続きセーフティ機能の拡充が課題となっています。
- ・権利擁護においては、認知症高齢者、精神障がい者等の増加により、意思決定支援が重要となっています。しかし、成年後見制度の利用は伸びない現状にあり、国では権利擁護の地域連携ネットワークの中核機関を設置・運営することを市町村の努力義務と位置づけています。本会では、令和5年4月に「成年後見サポートセンターしもつま」を開設し、中核機関と法人後見を担っています。
- ・令和2年6月には社会福祉法が改正され、「断らない相談」「参加支援」「地域づくり支援」を盛り込んだ重層的支援体制整備事業や社会福祉法人連携推進法人等が創設されるなど、包括的な支援体制と社会福祉法人の経営基盤の強化が推進されています。

（2）本会の経営状況等

- ・本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしを続けられるよう、住民主体の理念に基づき福祉関係機関、団体、行政などと力を合わせて地域の福祉課題の解決に取り組んでいます。

- ・近年、福祉課題が多様化・複雑化する中、生活困窮者自立支援事業、成年後見サポートセンターや生活支援体制整備事業を受託し、専門性を生かした相談支援や制度の狭間の課題を抱える方に対する支援を積極的に行っています。
- ・相談支援事業には、資格に加えて幅広い知識、経験、能力など質の高い相談技術が求められるため、人材育成・人材確保が課題となっています。
- ・一方、民間事業者と同様に介護保険サービス事業（訪問介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援事業）、障がい福祉サービス（生活介護、居宅介護事業）も実施しており多くの専門職の配置が必要となるため、人材育成・人材確保に取り組む必要があります。
- ・本会の収入財源は、市補助金や委託料などの公的財源や市民の皆様からご協力いただいている会費、寄付金、共同募金、介護報酬等多岐にわたっています。
- ・本会は公共性の高い事業を実施する組織として、補助金や委託料等の公的財源が経営基盤となってきました。事業の成果・効果がより求められ、行政との事業内容の調整等を実施し、適切な公費活用に向けた事業活動の遂行が必要となってきています。
- ・本会では、会員会費制度（社協会費）により、市民の皆様や企業・団体様にご協力をいただいております。一般会費と特別会費（団体等）があります。一般会費については、各自治会を通じて募集を行っていますが、自治会加入率の低下に伴い少しずつ減少しています。
- ・介護保険事業や障がい者福祉サービス事業については、定期的に運営状況及び収支状況の把握、分析を行っていますが、事業によって民間事業者の参入状況や利用者の増減が異なるため、収支が安定しないのが現状です。財務状況を見極めながら、必要に応じて事業の見直し等を行うなど安定した事業経営が求められます。

<本会の経営状況>

ア. 会費収入

単位：円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会費	5,077,000	5,004,500	4,981,000	4,942,500	4,884,000
特別会費	1,358,000	1,254,000	1,272,000	1,208,000	1,260,000
計	6,435,000	6,258,500	6,253,000	6,150,500	6,144,000

イ. 共同募金

単位：円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
戸別募金	9,985,500	9,561,500	9,652,500	9,661,000	9,640,500
大口募金	2,178,000	2,073,000	2,095,000	2,028,000	2,057,000
職域・学校他	869,849	851,299	760,089	773,116	725,846
総計	13,033,349	12,485,799	12,507,589	12,462,116	12,423,346
配分金	11,753,445	11,625,821	11,171,209	11,296,737	11,190,336

ウ. 下妻市社会福祉協議会決算状況

単位：円

収 入	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会費収入	6,435,000	6,258,500	6,253,000	6,150,500	6,144,000
寄付金収入	465,742	717,773	420,451	1,360,758	766,716
補助金収入	56,277,445	58,516,821	59,806,069	56,786,737	60,669,336
助成金収入	20,000	268,000	991,358	1,256,000	287,000
受託金収入	35,893,000	42,637,200	41,696,300	36,053,500	50,554,120
介護保険事業収入	106,000,140	93,749,882	90,128,757	83,782,369	80,117,027
障害福祉サービス等 事業収入	51,932,064	61,848,412	58,485,954	58,339,824	61,937,558
その他事業収入	8,723,399	5,490,035	5,182,372	5,184,799	4,847,276
受取利息配当金収入	15,434	41,776	4,252	3,885	4,461
その他収入	418,382	665,179	463,099	467,874	456,872
計	266,180,606	270,193,578	263,431,612	249,386,246	265,784,366

支 出	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人件費支出	176,682,593	174,614,191	181,186,456	173,778,863	185,613,113
事業費支出	33,516,608	34,582,355	28,750,372	28,690,093	27,041,052
事務費支出	37,473,530	33,657,051	31,643,532	31,203,837	39,065,512
貸付事業支出	466,000	1,089,000	1,564,500	1,719,000	1,338,000
助成金支出	5,831,640	3,889,640	10,554,076	4,820,580	5,331,180
その他の支出	0	153,430	142,000	0	158,130
退職金手当基金支出	9,838,920	9,310,360	9,274,800	9,608,880	10,078,980
計	263,809,291	257,296,027	263,115,736	249,821,253	268,625,967
差引収支	2,371,315	12,897,551	315,876	△ 435,007	△ 2,841,601

<説明>

※令和 2 年度の差引収支の増は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や縮小になったことに加え、コロナ対策の補助金等が多く入ってきたため。

※令和 5 年度の差引収支の減は、今まで福祉関係の委託事業は非課税と認識していたが、課税であることが明確となり、社協で消費税の現年度分と過年度分の一部を負担したため減となった。令和 6 年度以降は、消費税上乘せ分を増額した委託料となっている。

第2章 社協の使命、経営理念及び基本方針

1 社協の使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、以下を使命とします。

地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること

2 経営理念

本会は、上記使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

- (1) 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- (2) 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- (3) 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- (4) 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- (5) 持続可能で責任ある自律した組織経営

3 基本方針（将来ビジョン）

本会は、経営理念に基づき、次の基本方針により組織運営を行います。

- (1) 公共性の高い組織として、運営の透明性と中立性、公平性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう積極的な情報発信を図ります。
- (2) 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- (4) すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。
- (5) 職員が安心して長く働くことができる職場環境づくりを行い、職員一人ひとりが専門性や経験を活かしながら、包括的な視点を持った人材の育成に努めます。

第3章 計画の内容

Ⅰ 組織基盤の強化

(1) 下妻市社会福祉協議会の理解者を増やすための取り組み

現在、本会では広報紙である「ふくしものがたり」(年4回発行)、ホームページ、旧ツイッター等を活用し、さらに各種事業の利用者などに対してパンフレットを配布し、広報活動を行っていますが、地域福祉に関するアンケートの結果をみても、社会福祉協議会の認知度が十分とはいえない状況です。

そのため、幅広い世代や団体、企業等に対し下妻市社会福祉協議会の活動を理解していただき、地域福祉に参画してもらえるよう既存の広報媒体の検討を含め、広報活動の強化を図っていきます。

具体的な取り組み	
①	社協広報紙(ふくしものがたり)の紙面の充実
②	ホームページ・SNSの活用
③	苦情解決体制の強化

(2) 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

本会が市民から信頼され、法人の使命である「地域福祉の推進役」として、その機能を発揮できるよう、経営・執行体制の見直しを図り、既存事業の見直しや新規事業の創出など、安定的、継続的、効率的な組織運営の基盤整備に取り組みます。

具体的な取り組み	
①	経営理念の制定、定款・規定等の見直しと整備
②	職員の適正配置と定年延長・再雇用制度の整備
③	人材確保と非正規職員の待遇改善
④	中期経営計画の策定と財政運営の強化

(3) 行政及び社会福祉法人等との連携強化

地域共生社会の実現を目指す「地域福祉の推進役」として、行政とのパートナーシップを強化し、市内の社会福祉法人や介護・福祉事業者等との連携・協働を進めます。

また、下妻市が策定する「下妻市地域福祉計画」との連携を図り、地域福祉の推進に努めます。

具体的な取り組み	
①	行政とのパートナーシップ
②	市内社会福祉法人等との連携・協働

2 活動財源の確保

(1) 財源確保への取り組みの充実

多様化・複雑化する福祉ニーズに柔軟に対応していくためには、社協が持続可能な事業運営を行う必要があります。また、市民にとって必要な事業やサービスを持続、推進するためには、安定的な財源の確保に努めなければなりません。

そのため、市民に地域福祉活動の重要性を理解していただき、会費や寄付金、共同募金配分金等財源の確保に努めます。

また、民間助成制度の有効活用や指定管理による運営施設等の安定的な受託を目指すとともに、新たな財源確保のための事業について検討します。

具体的な取り組み	
①	会員増強への周知活動の充実と会費・寄付金収入の確保
②	補助金・受託金収入の確保
③	介護保険サービス事業と障がい福祉サービス事業等収入の確保
④	指定管理による運営施設等の安定的な受託
⑤	新規事業等による収入の確保
⑥	民間助成制度の研究・活用

(2) 適正な予算編成と配分

限られた財源の中で事業を計画的に進めていくためには、費用対効果を意識した明確な目標設定、効果的な資源の活用が重要となります。

そのため、人件費の適正化や経費の削減に努め、補助・助成事業の交付基準の見直しなど、収入に見合った効率的な事務・事業の運営を行います。

具体的な取り組み	
①	適正な予算編成と配分の実施
②	補助・助成事業の適正化
③	人件費の適正化

(3) 効果的かつ継続的な事業の展開

今後、収入の大幅な増加が見込めない中で、法人運営や各種事業を安定的に行うためには、市民に信頼される社協として、地域の生活課題解決に向けた潜在的市民ニーズにも対応できる事業を積極的に推進していくことが重要です。

そのため事務事業評価を実施し、必要に応じて見直しを行い、効果的で効率的な事業実施に努めます。

また、災害等不測の事態が発生しても事業が継続できるようBCP計画（事業継続計画）を適宜見直します。

具体的な取り組み	
①	事務事業評価等の実施
②	BCP計画(事業継続計画)の適宜見直し

3 地域づくりに向けた人材確保・育成

(1) 安心して働ける職場づくり

近年、社会福祉をめぐる諸制度が大きく変化する中、多様な福祉ニーズに応えるためには、適正な人材の配置、育成、定着が重要です。

そのため、市と協議し計画的な職員採用を進めるとともに、相談支援や介護保険、障害福祉サービス事業においては専門的知識のある人材配置が必要であることから、魅力的で、安心して働きやすい職場環境を整備し、必要な人材確保を図ります。

具体的な取り組み	
①	計画的な職員採用の実施
②	働きやすい職場環境の整備
③	職員のストレスチェックや健康管理の実施
④	ICTを活用した業務改善

(2) 職員の意識改革と質の向上

生活上の困難や生きづらさの多様性・複雑性が顕在化する中、より質の高い業務を行うためには、職員の専門性を高め、組織全体として意識を改革するとともに、業務遂行能力を高めていくことが重要です。

そのため、組織、個人の目標を定め達成度を評価する人事評価制度を導入するとともに、職員の専門性向上や資格取得、自己研鑽に取り組める環境を整備します。

具体的な取り組み	
①	内部研修の充実と外部研修との連携
②	人事評価の実施
③	相談業務の専門資格取得への支援

(3) 職員のスキル向上と情報共有の体制

各部署に配属された職員には、新たな福祉ニーズに対応するソーシャルワークの知識、技術が求められます。また、困難事例や地域課題の解決に積極的に取り組むため職員のスキル向上を目的として、職場内研修や情報共有ができる体制づくりが求められます。

そのため、法人内でも係を超えた横断的な相談支援、情報共有の体制づくりを図ります。

具体的な取り組み	
①	職場内研修会の実施
②	職員間の情報共有のための意見・情報交換の場の検討

下妻市地域福祉活動計画

発行日：令和7年3月

発行・編集：社会福祉法人 下妻市社会福祉協議会

〒304-0064 茨城県下妻市本城町3丁目36番地1

電話：0296-44-0142（代）

FAX：0296-44-0559

URL：<https://www.st-shakyo.jp/>
